

第69回人口問題審議会総会議事進行予定

平成9年6月19日(木)
5号館特別第1会議室
10時00分～12時00分

1. 開 会

2. 議 題

(1) 女性の就労促進と出産育児支援のあり方
上智大学

山崎泰彦 教授

(2) 少子化の社会・心理的要因に関する調査研究報告
東京学芸大学
東洋大学

山田昌弘 助教授
永瀬伸子 専任講師

3. 閉 会

女性の就労促進と出産育児支援のあり方

上智大学 山崎 泰彦

- 1 女性の雇用の現状
- 2 育児休業
 - 1) 近年の施策の改善
 - 2) 育児休業の取得状況と今後の課題
- 3 短時間雇用と税制・社会保険
 - 1) 短時間雇用の増加
 - 2) 税制・社会保険の見直し
- 4 年金制度を活用した出産育児の社会化
 - 1) 高齢者扶養の社会化との均衡確保
 - 2) 年金制度による出産育児支援
 - ・ 児童手当を国民年金に吸収し、給付改善
 - ・ 財源：現役世代の負担金と公費負担
 - ・ 被用者世帯には労使の負担金による付加給付
 - ・ 施設保育との調整
 - ・ 出産育児一時金と出産手当金も年金制度に移管
- 5 保育所改革の課題
 - 1) 保育料の均一化
 - 2) 利用者本位／選択と競争
 - 3) 供給主体の多様化

表1 女子の労働力率等の国際比較 (1994年)

	労働力人口に占める女子の割合(%)	労働力率(%)		雇用者総数に占める女子の割合(%)
		女	男	
日 本 (75)	37.3	45.7	81.4	32.0
(95)	40.5	50.0	77.6	38.9
アメリカ (94)	46.0	58.2	74.7	46.8
フランス (94)	44.9	47.6	62.8	43.2
旧西ドイツ (94)	41.5	46.3	70.5	42.7
イギリス (93)	43.8	52.8	72.7	48.0

(資料) 総務庁「労働力調査」, ILO「Year Book of Labour Statistics」

表2 育児休業、出産育児一時金等の受給状況 (平成7年度)

出生児数	119万人 (平成7年)		
就労継続者	8万人	育児休業取得者	6万人 (推計)
		育児休業非取得者	2万人 (推計)
健保/出産育児一時金	84万件	本人	22万件 (政管13万件 組合9万件)
		家族	62万件 (政管31万件 組合31万件)

(資料) 厚生省「人口動態社会経済面調査」平成8年6月
社会保険庁「事業年報」

表3 雇用者数の増加

	昭和35年①	平成7年②	②/①
男子	1,632万人	3,215万人	1.97
女子	738万人	2,048万人	2.78

(資料) 総務庁「労働力調査」

表4 厚生年金被保険者数と女子被保険者数の推移

	総数①	女子②	(割合 ②/①)
昭和35年度	13,457千人	3,997千人	(29.7%)
昭和40年度	18,670	5,979	(32.0)
昭和45年度	22,522	7,313	(32.4)
昭和50年度	23,893	7,392	(30.9)
昭和55年度	25,445	7,922	(31.1)
昭和60年度	27,234	8,573	(31.5)
平成2年度	30,997	10,132	(32.7)
平成7年度	32,808	10,873	(33.1)

(注) 合計には、坑内員、第4種被保険者、船員を含む。女子は第2種被保険者のみ。

(資料) 社会保険庁「事業年報」

表5 雇用者数と短時間雇用者数の推移

	総 数		女 子	
	雇用者数①	短時間雇用者数② (②/①)	雇用者数①	短時間雇用者数② (②/①)
昭和35年度	2,106万人	133万人(6.3%)	639万人	57万人(8.9%)
昭和40年度	2,713	168 (6.2)	851	82 (9.6)
昭和45年度	3,222	216 (6.7)	1,068	130 (12.2)
昭和50年度	3,556	353 (9.9)	1,137	198 (17.4)
昭和55年度	3,886	390 (10.0)	1,323	256 (19.3)
昭和60年度	4,231	471 (11.1)	1,516	333 (22.0)
平成2年度	4,748	722 (15.2)	1,795	501 (27.9)
平成7年度	5,161	896 (17.4)	2,000	632 (31.6)

(注) 短時間労働者とは週当たり就業時間35時間未満の者をいう。
 (資料) 総務庁「労働力調査」

表6 女子短時間雇用者の就労調整

就労調整を考慮する	37.6%
最初から計画的に働く ⁽¹⁾	23.4
超えそうになったら調整 ⁽²⁾	14.2
限度を超えない ⁽³⁾	18.6
関係なく働く ⁽⁴⁾	25.6
特に考えていない(わからない)	18.2

(注) (1)「最初から年収が非課税限度額を超えないように計画的に働く」
 (2)「年収が非課税限度額を超えそうになったら休みを取るなどして調整する」
 (3)「年収が非課税限度額を超えることはない」
 (4)「年収が非課税限度額を超えても関係なく働く」
 (資料) 労働省「パートタイム労働者総合実態調査(平成7年)」

表7 女子短時間雇用者の就労調整
 (所得税以外の理由による年収の調整)

調整する	36.7%	(100.0)
税制上の控除がなくなる ⁽¹⁾		(81.0)
配偶者手当がもらえなくなる ⁽²⁾		(34.8)
健康保険の加入義務が生じる ⁽³⁾		(42.3)
雇用保険の加入義務が生じる ⁽⁴⁾		(7.0)
配偶者の会社に知られる ⁽⁵⁾		(2.2)
その他		(7.9)
調整しない	46.6	
わからない	16.7	

(注) (1)「配偶者の税制上の配偶者控除や配偶者特別控除が無くなるから」
 (2)「配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから」
 (3)「配偶者の健康保険の被保険者からはずれ、自分で加入しなければならないから」
 (4)「雇用保険に加入しなければならないから」
 (5)「配偶者の会社に自分が働いていることが知られてしまう」
 (資料) 労働省「パートタイム労働者総合実態調査(平成7年)」

表8 女子短時間雇用者の年間賃金額

50万円未満	8.7%
50～60万円未満	4.0
60～70万円未満	5.5
70～80万円未満	8.0
80～90万円未満	10.1
90～100万円未満	23.7
100～110万円未満	7.9
110～130万円未満	6.4
130～150万円未満	5.5
150万円以上	17.1
不明	3.2
平均年間収入額	105.8万円

(注) 平成6年中に働いた者の年間収入である。

(資料) 労働省「パートタイム労働者総合実態調査(平成7年)」

児童福祉・児童手当の費用(平成5年度)

児童福祉	7,060億円	(国庫負担 3,499億円)
心身障害児等対策	2,498億円	(1,861億円)
児童扶養手当	2,563億円	(2,108億円)
児童手当	2,019億円	(324億円)
合計	14,140億円	(7,792億円)

(注) 事務費を含む。

(資料) 社会保障制度審議会事務局「社会保障統計年報」

「少子化の社会・心理的要因に関する調査研究会」（代表・神宮英夫）

1. 本調査研究会のねらいと方法

* ねらい 未婚化、少子化の社会・心理要因の解明

結婚や子どもを持つことに関する「無意識的レベル」「本音のレベル」の要因を発見し、分析、検討する。

* 方法

インテンシブなインタビュー調査と印象評定心理テストを組み合わせて実施。
質問紙調査の限界（あらかじめ答えが想定されている、本音が出てこない）を補う。

* サンプルの特性

インテンシブな調査で、プライバシーに踏み込んだ質問をしているため、協力者は限定される。できうる限り幅広い層を抽出。

20-42歳の男女166名（男性43名、女性123名）

女性 首都圏 専業主婦、セールスウーマン（既婚パート）、大企業雇用者（研究企画開発、事務） 地方の大企業雇用者（マニュアル・ワーカー）

男性 首都圏、地方の大企業雇用者（ホワイトカラー、マニュアルワーカー）

男性に関しては、結婚難が深刻な層（自営、過疎地の農家、中企業雇用者など）のサンプルが抜けていることに注意。

女性に関しても、不安定なサービス業従事者労働者が除かれていることに留意。

2. 調査結果の概要

得られたインタビュー記録、心理テスト結果を基に、各分野（経済学、社会学、人口学、心理学）の研究者が、それぞれ得意の方法で分析を行った。

神宮、小島、成田は主に心理テスト結果を基に分析を行った。

永瀬、山田、小嶋、青木は主にインタビュー記録に基づき分析した。

2-1. 首都圏上場企業勤務女性を中心とした育児観の分析

— 子どもには手をかけるつもりなので結婚と出産を遅らせる —

永瀬伸子（東洋大学）

本日報告。

2-2. 豊かな社会の少子化

山田昌弘（東京学芸大学）

本日報告

2-3. 「親になること」の印象評定の規定要因

小島宏（国立社会保障・人口問題研究所）

「親になること」についての印象評定テストの属性別分析

男女とも 保育園利用（予定）者が、否定的印象を持つ。 保育政策
女性－高学歴、子どもがいない者が、否定的印象を持つ。 教育政策

2-4. 「親になること」についての印象評定

成田健一（東京学芸大学）

「親になること」についての印象評定テストの構造分析

男性、女性（専業主婦を除く）とも、「責任」「魅力」という二次元で「親になること」を把握している。

（親になる責任意識が強い人－弱い人、親になることが好きな人－嫌いな人が存在する）
専業主婦、「責任」が消える。親の責任は当たり前で現実的に重要ではない。

2-5. 「親になること」についての印象評定の個人差分析

神宮英夫

肯定的印象を持っている人－子育てや親について何らかの自分なりのモデルをもっている。親との関わりについて受容的であれ、拒否的であれ理解している。

否定的印象を持っている人－子育てについての大変さを強く意識している。

→ 自分の親以外のモデルを作るようなきっかけを作る。

2-6. 未婚女性の結婚観と子育て観、および既婚女性子有りの子育て観について

小嶋嘉子（都立大学）

* 都会の未婚女性の結婚観

結婚に対して漠然としたイメージしか持っていないが、結婚したくないというのではない
結婚は自由がなくなると思っている

「あきらめる」ことをしないまま、社会に出ていく女性が多いのではないか

* 未婚女性の子育て観

子どもは欲しくないと言うのは少数。子育てもしてみたい。子育てにおいて耳年増状態

* 既婚女性子有りの子育て観

2-7. 子どものいない既婚者及び独身男性にみる

出産・育児をめぐるライフプランの現状と課題

青木紀久代（東京都立大学）

* 子どもがいない既婚女性、既婚男性、未婚男性の分析

既婚女性、男性に比べ、子どもを切望しているが、子どもを育てる上での葛藤不安が強く、子育ての見通しに関する現実性・適応度に問題がある。

（男性は、既婚・未婚を問わず、どうでもよい、どうにかなると思っている。子どもをもっても、自分の生活が変わるとは思っていない）

3. 豊かな社会の少子化

- みんな苦勞してまで結婚したいと思わない -
- みんな苦勞してまで子どもを沢山産もうとは思わない -
- みんな苦勞してまで仕事と子育てを両立させようとは思わない -

山田昌弘（東京学芸大学）

参考資料1 「少子化の社会・心理要因に関する調査研究会」より抜粋

参考資料2 「意識の不変化が少子化をもたらす」【月刊厚生】より抜粋

3-1. はじめに

3-2. なかなか結婚しないのはなぜか

- * 結婚意志は強い
- * 現実的な結婚観
- * 母と離れたくない未婚女性
- * お金を貯めるまで結婚できない男性
- * 妥協しないと結婚できない男性
- * 専業主婦願望が結婚を遅らす
- * 苦勞してまで結婚したくない

3-3. 子どもをもう一人産めない（産まない）のはなぜか。

- * 苦勞してまで子どもをもう一人産もうとは思わない
男性は家事・育児を手伝ってまで、女性は自分が働いてまで子どもをもう一人とは思わない

3-4. 分析3. 仕事は子育ての障害か？子育ては仕事の障害か？

- * 苦勞してまで子育てと母親の就労を両立させたいとは思っていない
- * 夫の給料、子どもの数や家族の状況によって、母親の仕事が決まる。
その逆ではない。

4. 専業主婦志向が少子化をもたらす。（資料2参照）

- 女性の社会進出ではなく、専業主婦志向が少子化の原因である。
経済が停滞して、経済・社会制度が転換を迫られているのにもかかわらず、専業主婦体制を維持しよとする男女が晩婚化をもたらしている。
専業主婦を前提とする高いレベルの子育て水準が、子どもの数にブレーキをかける

首都圏上場企業勤務女性を中心とした育児観の分析の概要 「子供には手をかけるつもりなので結婚と出産を遅らせる」

永瀬伸子（東洋大学経済学部）

1. はじめに

子供（結婚）のコストとベネフィット、育児観について、個人属性に加えて、インタビュー調査を利用して少子化の要因を探る。

2. 女性上場企業勤務者の結婚選択のプロビット分析

結婚選択のプロビット分析結果： 学歴が上がると結婚しない傾向
年齢が上がるほど結婚する傾向
就業所得500万以上の場合結婚しない傾向

勤務中の育児（複数選択可）ダミーを追加した場合の結果

- ・幼稚園に子供を預けたい（幼いうちは自分でみる）とするほど結婚しない傾向
- ・企業内保育園（身近に子供をおきたいが、施設保育に頼り仕事は続ける）とするほど結婚する傾向

育児ダミーについての解釈

- ・サンプルセレクション－自分で見るつもりの方は退職してしまっている。
- ・育児と仕事との代替性－育児が退職につながると考える人ほど、子育て専門の主婦像を持っているにもかかわらず、（現在の仕事、生活状況が良いほど）結婚しない

3. 上場企業勤務女性の結婚観、育児観

「仕事と家庭の両立ができると考えるサンプルはほとんどいない」

- ①「自分で子供の世話をしたいので退職する」
自分で子供を見たい、自分が子供を見た方が子供のために良い
（20代前半に多く、多数派）
- ②「仕事との両立は大変すぎるので、退職する」
育児と仕事の両立は大変すぎる。職場へも気兼ね。（20代後半に多い）
- ③「仕事も子供もほしいが、可能だと確信できない」
（20代後半から30代前半、企業内保育園を支持する既婚女性に多い。
夫には期待できないと考えている。）
- ④「どうにか育児と仕事の両立を図る」
ごく少数。育児への不安が強い。

4. 親になることの印象の因子分析

- 期待感（暖かい、強い、責任感のある、魅力的な、しっかりした、敏感な）
- 不安感（苦しい、つまらない、はげしい、つかれた、不安定な）
- ・地方と首都圏で不安感が有意に異なる。－地方は低い

- ・ 学歴が高い方が不安感が強い（地方－高卒対短大卒、首都圏－短大卒対大卒）
- ・ ベビ－シッター選択グループ（就業継続に意欲）では不安感が高い。
- ・ 首都圏、主婦と就業者の比較－主婦は期待感が低い（子あり就業女性との比較に限っても同様）

5. 20代前半～30代前半、上場企業勤務女性の類型化

現実派 独身時代を楽しむため結婚を延期しているが、いつまでも独身でいられるとは考えていない。結婚後働くとすれば、目的は「家計補助」であり、家庭を軸に考えている伝統的な女性像のバリエーション。

自分派 自分のプライバシーを重視し、生活をエンジョイしている。もし子供を持ったら、退職し、真剣に大切に育てるつもりであるが、どちらかという子供の子供の責任の重さを感じている上、結婚が大きく人生を変えるからなかなか結婚に踏み切れない（また踏み切らないで良いだけの所得の見通しもある）。

キャリア派 仕事に面白味を見出し、また評価をもとめている。子育ては大切であり、真剣に取り組まなくてはと考えているが、現状の勤務形態や夫の勤務状況では大きい無理が出て、仕事にも支障が出ると考えるところに大きい葛藤がある。

キャリア派にとっては、現実の保育制度やシステムが出産の障害となっているが、現実派、自分派の場合は、子供は自分で育ててこそ良い子に育つという認識と、いったん仕事を辞めたら再び現在の仕事にはつきにくいという労働市場の事情（パートの低賃金、中高年主婦の正社員の入り口の狭さ）、および女性が育児と家事を負担するという家庭習慣が変わらない限り、（結婚）出産＝離職、家事専業となり、今後も簡単に結婚出産には踏み切らないのではないか。

6. 仕事と育児両立の夫婦モデルの不在と施設保育への不安感

7. 少子化対策

- ・ 託児不安を減少させる広報活動

託児情報を市区役所以外（産婦人科病院、両親学級等）で配布
CATV（地域の託児所の様子の放映）の利用

託児が「発達不全」につながるのか、科学的な分析の必要

- ・ 保育園の充実（待機児童の削減）と保育情報の共有
- ・ 男女分業でない家族モデルの提示
ただし日本的雇用慣行と対立
- ・ 再就職の待遇改善、職場環境の改善

「少子化の社会・心理要因に関する調査研究会・報告書」より抜粋
 首都圏上場企業勤務女性を中心とした育児観の分析の概要
 「子供には手をかけるつもりなので結婚と出産を遅らせる」

永瀬伸子（東洋大学経済学部）

要約

女性の所得水準の上昇、学歴の上昇は結婚確率を引き下げる。また育児を目前に控えた首都圏の上場企業勤務既婚者に育児への不安感が強く、地方勤務者とは有意に異なる。仕事と育児の両立が難しいためと考えられる。こうした中で、子供は自分が退職して育てたいと考える上場企業勤務者にむしろ結婚時期の遅延が起こっている。これは子供と仕事が二者択一の代替関係と意識されるほど、結婚に踏み切りにくいからではないか。仕事時間の長さ、施設保育への漠然とした不安感、子供に手をかけた方が良いという規範感などが育児退職の期待を一般的なものとしている。仕事時間、夫婦分業のあり方、キャリアの見直しを含めて仕事と育児を両立させる新しい夫婦像の不在が少子化を引き起こしている。

調査対象者の属性

表1 女性サンプルの属性別人数

	既婚		未婚
	子なし	子あり	
都会OL計	19	1	31
地方OL計	10	9	14
首都圏パート	1	19	0
首都圏主婦	1	18	0

表2 首都圏、地方、上場企業、専業主婦、パートの基本属性

	上場企業既婚者		上場企業未婚者		専業主婦	セールス・ウーマン
	首都圏	地方	首都圏	地方	首都圏	首都圏
年齢	28.6歳	27.8	26.9	23.9	34.6	34.8
年齢範囲	22-38歳	23-33	20-35	20-29	29-40	24-40
高卒	1人	16	1	13	1	11
短大卒	7	1	7	3	9	5
大卒	12	0	22	0	8	2
勤続年数	6.9年	8.6	5.6	6.4	-	2.1
勤続年範囲	3-15年	5-14	2-13	3-10	-	0-7
親と同居	5.0%	56.2	54.8	87.5	10.5	11.1
近居	35.0%	29.4	9.7	6.2	42.1	33.3
サンプル数	20	17	31	16	19	18

注) 近居の%は、親との近居の割合である。
 セールス・ウーマンの未婚者はこの集計からははずした。

表3 出産後の就業継続の意志

	首都圏	地方
条件がととのえば仕事を続けたい	77.4%	81.2%
未婚者サンプル数	31	16

表4 出産後の就業継続の条件

	首都圏	地方
親が子供の世話	40%	85%
産休あるいは育休あけから保育園に預けられる	60%	29%
早い時期からベビーシッターに頼める	16%	0
夫の育児や家事の分担	64%	57%
職場の理解と協力	64%	64%

表5 「勤務中の子供の世話」(複数選択)の結果(上場企業勤務者)

	祖父母		保育園		ベビースitter		駅型保育所		企業内保育所	
	yes	no	yes	no	yes	no	yes	no	yes	no
首都圏未婚者	24	7	18	13	2	29	4	27	4	27
既婚者	11	9	15	5	4	16	4	16	7	13
既婚子無し	(10)	(9)	(15)	(4)	(4)	(15)	(4)	(15)	(7)	(13)
地方未婚者	15	1	8	8	0	16	0	16	0	16
既婚者	12	5	5	12	0	17	0	17	1	16
既婚子無し	(6)	(2)	(3)	(5)	(0)	(8)	0	(8)	(1)	(7)

	ベビールーム		幼稚園		その他		配偶者	
	yes	no	yes	no	yes	no	yes	no
首都圏未婚者	2	29	11	20	3	28	3	28
既婚者	0	20	2	18	2	18	3	17
既婚子無し	(0)	(19)	(2)	(17)	(2)	(17)	(3)	(16)
地方未婚者	0	16	1	15	0	16	0	16
既婚者	3	14	2	15	2	15	0	17
既婚子無し	(1)	(7)	(1)	(7)	(1)	(7)	(0)	(8)

注) 複数選択可であるが、選択した者の人数をyesに、選択しなかった者の人数をnoに入れた。子供のある者は実際に選択、ない者は希望である。

表6 女子就業者の結婚選択のプロビット分析(2)

	上場企業のみ		パートも含む	
	係数	t 値	係数	t 値
高卒ダミー	5.3923**	2.500	2.1115**	2.142
短大卒ダミー	1.7268	1.467	1.8077**	2.326
地方ダミー	-2.1824	1.448	-0.4406	0.442
勤続年数	-0.2194	0.821	0.0981	0.925
年齢	0.8366***	2.839	0.1906***	2.500
勤務中の育児				
親	-1.2593	1.456	-1.4013**	2.164
保育園	-0.2833	0.434	-0.1744	0.312
ベビースitter	1.3071	0.631	-0.1191	0.112
駅型保育園	-1.6470	0.822	0.5500	0.410
企業内保育園	2.9453	1.659	1.4608	1.250
ベビールーム	0.9726	0.547	0.4382	0.377
幼稚園	-2.0397**	1.978	-2.3884***	2.641
配偶者	2.2808	1.235	0.4737	0.400
所得300万未満	6.0268**	2.637		
所得400万未満	5.1630**	2.385		
所得500万未満	5.0335**	2.535		
定数項	-26.9746***	3.269	-5.8503***	2.651
疑似決定係数	0.396		0.313	
サンプル数	83		103	

*** 有意水準1% ** 有意水準5%

注) 勤務中の育児ダミーのベースは「その他」である。

首都圏と地方における子供の世話と仕事意識

<首都圏上場企業勤務女性の子供の世話と仕事意識>

「仕事と家庭の両立ができると考えている層はほとんどいない」

①「自分で子供の世話をしたいので退職する」

多数派。自分の子供は自分で育てたいとする者、子供の発達への心配から、身内の子育てが望ましいと考える者などである。地方でも多いが、地方では、仕事継続の場合は親をあてにしており、またあてにできる。

②「仕事との両立は大変すぎるので、退職する」

勤務中の子供の世話に「親」と「保育園」を選択した者に多く、20代後半に多い。

20代後半、未婚「子供を育てながら働くという環境が整いつつあるけれどもまだ整っていない段階。大変だなあと思う。よほどせっぱつまらないと、子育てしながら働くことはないと思う。」

20代後半、未婚「両立するための環境は整いつつあり、やっと現在そういう人が一人いる。すごく大変そう。配偶者が何もしてくれない人だとすべて自分にかかってくる。職場や同僚に迷惑がかかると心苦しい」

③「仕事も子供もほしいが、可能だと確信できない」

首都圏居住者の既婚上場企業勤務OLに多く、すぐにも子供がほしいと思っている者が半数程度いる。企業内保育園等を支持する者が多い。

30代前半、既婚「子供がどうしてもほしいが、駅型保育所はかわいそうなところが多く、保育所の閉所時間も早い。仕事の継続を迷う（たぶん退職する）。条件が整えば子供ができて仕事も続けたい。」

20代後半、未婚「キャリアを積むことと子供を産むことは同じくらい重要だから、その時になった選ぶと思う、現時点ではわからない。」

30代前半、既婚「子供を自分のそばで育てたいという思いと、自分の仕事をしたいという思いのどちらもある」

20代後半、既婚「仕事を続けたいので物理的に難しい。もう少し年齢のリミットまで近づいたら考える思う」

④「どうにか育児と仕事の両立を図る」

ごく少数しかいない。勤務中の子供の世話としてベビーシッターを選択した者に多かった。高いベビーシッターへの支払いをしてでも仕事を続けようとするのは就業動機が収入のみにあるからではないからだろう。しかし、仕事の支障、子供への影響などを考えると、「いつになったら本当に生めるのかわからない」し、また一人程度しか生めないと感じている。

<地方における子供の世話と仕事への意識>

これに対して、地方の場合は、働きがいのために就業というより、経済的な就業の側面が強い。配偶者の親の同居のもとでの世帯としての最良の選択として（場合によっては、やむをえない）就業である。舅姑の人間関係の難しさ（反面援助）が語られ、仕事と家庭の両立の困難は例えば、姑に残業の場合子供の世話をお願いする苦勞に置き換わっており、子供はこうした人間関係の中で家族共通の大きい喜びの源泉となっている。ただし地方の場合も核家族の場合は、仕事と育児、夫と自分の間に軋轢が見られる。

高卒、既婚、20代後半「子育ては母親の特権。でも子供の世話は義理の親に任せて自分は仕事を続けなければならない」。

高卒、既婚、20代前半「親との同居は思っていたよりも甘いものではなかった。しかし困ったことを相談できることは非常に心強い。子供はかわいくて仕方ない。」

高卒、既婚、30代前半、子供1人 子供を育てることは良い経験とつくづく感じる。（子供は実家の両親が世話しているが）子供をいつ作るか、仕事とのタイミングがとても難しかった。

<首都圏キャリア派>

首都圏のキャリア志向が強い者の例を見よう。結婚自身をプライバシーの侵害と感じたり、仕事に経済的支え以上のやりがいを見出している者がいる。働き方は、男性と全く競合的であり残業等も仕事の評価にはかかせない。ところが家事、育児の一方的な負担を期待されており、そこに葛藤が見られる。とくに配偶者や配偶者の両親から、跡取りを生む嫁、家事労働者を期待される場合に軋轢が大きく、反対に家事を手伝う配偶者に巡り合った場合は、満足度が高い。また育児は大切なことと感じるだけに、仕事との両立を考えるとなかなか踏み切れない。

30代前半、既婚 仕事を続けて子供を2人ほしい。しかし何ヶ月かの産休を2回もとるとするのは許されないことのような気がしている。現実には一人ぐらししか駄目かなという気がする。職場で育休復帰は一人。お迎えが大変そうで2人は無理かなとも思う。なんで私ばかり。夫は仕事が忙しく、平日の協力は得られない。いつになったら子供を本当に作ろうと思いきれるのか自分でもわからない。子供を預けるのに給料の半分使ってもいいと思っている。

30代前半、既婚、 仕事内容が男女平等にタイトで、仕事の評価がほしいと思ったら定刻には帰れない。配偶者の親からは跡継ぎをなぜ生まないのだという圧力があり、それが一番つらい。結婚は、社会関係がすごく複雑になって制約が独身時代より格段に大きい。

20代前半、未婚 子どもは自分の手でちゃんと育てたい。しかし今は、やっただけの成果がそのままかえってくるのもっと仕事をしたい。今は一人でいたい時期である。

20代後半、既婚 結婚前は自分ことだけ考えており、どちらかといえば家族に世話をされている状態。今は世話をしているとまでいわないが、家事などやらなければならぬことがある。生活は面倒臭いと感じる。

< 現実派 >

現実派の例は次のようなものである。

地方、高卒 20代前半、子供を産む制度は整ってはいるが、引継などの問題があり、長期には休めない。子供ができれば、仕事をやめるか、親と同居して子供の面倒を見てもらえるか、二者択一である。結婚は、人生の岐路、人生の選択：結婚相手によって、将来リッチに暮らせるか、あくせく働かなければならないかが決まってしまう

地方、高卒、20代前半、結婚は、幸せ、我慢、憧れである。我慢は、同居した場合は、舅、姑との対人関係が問題であり、別居した場合には、自分たちで何でもしなくてはならないという問題である。お金もたまってきたので結婚をする前に旅行をしたい。

< 主婦 >

主婦は、比較的主婦業を謳歌している様に見られる。上の分類で言えば、自分派や現実派がついに結婚相手に巡り合い、居心地の良い家庭づくりに一生懸命というところなのではないか。子育て後は家計補助的に働きたいと考える者が多い。ただしキャリア派であったのにやむを得ず主婦業となった者には不満がある。

30代後半、子供1人、家庭は生活の基盤、拠り所。子育ては自分の成長、子供の受容。

30代後半 子供1人、専業主婦を謳歌。2度昼寝できる幸せ。結婚した方がいいわって感じ。子供とすごく楽しい。

30代後半、子供2人、家庭へ入ることの葛藤はかなりあった。子供と夫のためにつくすのが幸せかと思っていたが、ふっと振り返ってみて自分がなくなっていることに気づいた。完全に理想的な子供に育てなくてはこの自分の役割に縛られているところがある。

30代後半、子ども3人 結婚は、家族が増える楽しさと安定の反面、3人生んだら

10年単位で外に出られないのが苦痛。結婚後相手の収入で安定した生活ができるが、自分の自由には使えない。

<自分派>

現実派より、やや自分派に軸がむいているのが親がかりの首都圏OLの多数かもしれない。つまり将来的には、子育てに専心することを想定しているが、現在の自由が好きで、家事も嫌いである。

20代後半、未婚 家事ができない。わがままのし放題だった。結婚したらこういう生活習慣が通用しなくなるのではないか。親とは、毎日顔を合わせられる距離に住んでいながら、合わないで済むくらいのところで暮らしたい。

20代後半、未婚 終始人といえるのに耐えられるか、結婚に躊躇がある。一人でいるのが楽で時間も有効に使える。子供は大変だろうが、子供と仕事の選択にせまられたら、専業だった母のように子供を優先して育てたい。

20代後半、未婚 子供が小さいうちは自分で子供をみたい。しかし子供がいないカップルも自由でいいなと思う。結婚で一番気になるのはお金の自由がなくなること。

20代後半、未婚 子供はつくらないつもりである。現在の生活レベルを下げたくない。なぜ大変な思いをしてまで子供を育てなくてはならないのか。自分の母は家にいて手をかけてくれ、金銭的にも母親が我慢して不自由のないようにさせてくれた。もし自分が親になるなら、仕事をしないのが当然だと思う。

また、印象にすぎないが、専業主婦で手をかけて育てられた女性に未婚者が多いという印象を受けた。自分の子供も同じように手をかけようとするためかえって、結婚、出産が現在の生活を大きく変える選択となり結果として理想の相手に合ったと感じられないのではないか。また母親が就業者だった場合、子供時代これをさびしいと感じた女性は、子供の世話を自分でと考えるようだが、負の印象がない場合は、母親が就業者の場合、既婚就業者となっている傾向があるように思われた。もちろんサンプル数が少ない上に印象に過ぎない。しかし、「御手本となる先輩女性のモデル」の存在が就業と育児の選択に大きい影響を及ぼしているという発言が見られることから、育児と就業の両立モデルの存在が出産行動に影響を与えると思われる。

10年前、日本ヒープ協議会に参加する機会があり、大手の課長クラスの女性が多数参加。子供もちゃんとして生き生きしている姿を見て影響を受けた。社内はそういく人が一人もいなく、子供ができたらやめるというパターンが普通であり、この出会いは大きいものとなった。

少子化をめぐる前提認識と主要論点（案）

【 】内はこれまでのヒアリング
における関連意見を整理したもの

I 前提認識

将来出生率が相当程度向上するとしても、今後少子化が進み、人口が減少していく社会、年少人口より高齢人口が増加していく社会（少子社会）になることは避けられない。

II 少子社会の姿

少子社会としてどのような社会を想定するか。

<意識・価値観>

- 今までは、都市では核家族化していても、盆正月の帰省や祖先の墓参りという形で、意識の上では直系家族志向が続いていた。しかし、現在では、都市には帰る所をなくした人々があふれてきている。今後は、一人っ子同士の結婚が増え、どちらの親を看、どちらの家を継ぎ、どちらの墓を守るのかの問題が生じ、断絶する家系が増え、直系家族の伝統を維持することは困難になり、イエ制度は崩壊する。
- 少子化の根底にある心理傾向、つまり自我が肥大化し、かつては祖先への信仰が担っていた自分の存在を支える基盤を失い、全てに不満、不機嫌な社会になるおそれがある。
- 高齢者と若者との間での緊張が高まる。
- 個人の価値が高まり、国家や社会に奉仕する考え方が支持されなくなり、更に少子化が進むと、14世紀イタリアのように刹那主義、快楽主義的傾向が強まる可能性もある。
- 経済的にうまくいけば、人口減少、不景気の時代に起こったイタリアルネッサンスのように、企業は設備投資に向けていた利益を社会還元し、大人が多くなることから成熟した文化が求められるなど爛熟した文化が生まれる可能性がある。
- うまくいけば、少子化の中で一人一人が自分の能力を伸ばしながら、個人の能力を伸ばすだけでは人生は楽しくないのだということを学び、新しい形の家族が生まれる。
- 人口減少初期の苦痛、例えば高齢化の急速な進展を乗り切れば、日本の社

【会が抱えていた基本問題、例えば、男女の不平等、個人の能力開発の阻害、
イ工制度という課題を解決するいい機会となる。】

<経済・労働>

- 労働力が不足すれば、女性や高齢者の労働力率が上昇するか、国外からの労働移動が盛んになるか、賃金が上昇するかであると考えられる。
- 女性の就業率が高くなれば、それがさらなる出生率の低下につながり、労働力不足となる循環が生ずるかもしれない。
- 海外からの労働移動に関しては、西欧に見られるような異文化を持った人々と社会的に共存できるかの問題に直面する。
- 賃金が上昇すると、産業の国際競争力が低下し、空洞化が進み、人口減少以上に労働需要が低下するおそれがある。
- 若年労働力の急速な低下は、産業界が新しい問題に挑戦し、解決していく能力を弱める。
- 労働力人口の減少、貯蓄率の低下、社会保障負担の増大に伴う企業投資の減少などにより経済成長率が低下する。
- 経済成長率の低下により財政規模も縮小し、成長、安定、公平という財政の従来の機能も低下していく。
- 人口の増加により長期的には地価は上昇するはずだという期待の下で、先取りの地価が上昇し、それを担保として金融が行われていた仕組みが基本的に変わり、企業行動が変わっていく。給料が大幅に上昇する前提の下で、長期多額の借金をして持ち家を手に入っていたが、その成功物語が成立しなくなり、家計行動も変わっていく。
- 現状のまま推移すれば、高齢化の進展に伴う社会保障負担の増大、経済成長の鈍化により、現役世代の実質の手取り所得が低下する社会が到来する可能性が高い。
- 産業の空洞化が急速に進展することにより、質の高い雇用が失われる可能性がある。
- 若年労働者の減少による労働生産性の低下等、経済成長率の低下要因に対しては、経済、社会の方がこれを十分に修正していくと楽観している。企業構造の変革や技術革新は既に相当進んでおり、今後女性労働者の量的のみでない質的活用や高齢者の大幅活用が進むと予想される。更には有能な外国人労働者の流入の可能性も十分あり、これらが相まって生産性を高め、少子・高齢社会の様々な課題を克服するのに必要な経済の3%に近い成長も可能である。

<地域>

- 人口減少地域が増加し、そこでは、自治体基盤が崩壊、住宅、商店、道路等の蓄積された資産が消滅していく。
- 人口減少地域では、若年層が少なくなり、消防防災機能に支障をきたしたり、教育や医療も他地域に依存せざるをえなくなったり、残された高齢者への支援も困難になる。基礎的自治体サービスが失われていく。
- 人口減少地域では、耕作放棄地が増加し、里山に入る人がいなくなり、森林や国土の保水、維持管理機能が低下していく。
- 過疎だけが生ずるわけではなく、過疎と過密が併存している。

<社会保障>

- 社会保障の需要は拡大し、社会保障負担が増大する。
- 日本の社会保障が従来諸外国に比べ対GDP（国内総生産）比が小さくしかもほとんどが高齢者向けだったのは、若年層向けの部分がほとんど企業や家族の中で行われてきたからである。財政的にはあまり費用を要しない規制という手段で低生産産業の保護が行なわれてきた結果、企業は雇用を維持し失業を防ぐと共に、福利厚生制度で若年者向けの社会保障給付の代行をできたのである。しかし、今後、規制緩和が進むに従い、企業や家族の中で代行されていた部分が表に出てきて、社会保障制度の拡大、負担の増加につながる可能性がある。
- 社会保障制度も税制も賃金も、個人単位が原則であるべきと考えるが、日本の現状では、家族形態は多様であり、女性の労働力率がまだ50%であるため、原則だけでは貫けない面がある。今後、女性の就労がM字型を描かずに70%から80%になってくれば、この問題は自動的に解決するだろう。

<教育>

- 密度の濃い初等中等教育や質の高い高等教育が可能となる。
- 大学教育が普遍化し、受験競争も相当緩和する。
- 人口減少という規模の変化は、供給側の要因が一定という条件を満たさない限り、直ちにゆとりというような利点にはつながらない。
- 年少人口の減少は親子関係や家族関係にも影響を及ぼすので、単に数が減少するという規模の問題としてだけ少子化の影響を論ずるのは困難。

- 少子化が進むと、親が子供にかけられる期待が高まり、子どもの質をめぐる競争を非常に激化させる。
- 少子化が進むということは、知的能力の高い者の絶対数が国際比較で見ても減るということを意味している。

III 少子化対策の考え方

少子社会になることを踏まえて必要となる対応や出生率に関する対応はどうあるべきか。

1 少子社会への対応

人口増加、若年労働力増加を前提としてきた考え方や社会構造を、少子社会では、どのように変えていくべきか。

<意識・価値観>

- 現在、我々が直面している少子化は構造的なもので、程度はともかく長期にわたって続き、回復するかどうか分からないものであること、また、これは日本の歴史始まって以来のこと、極めて影響が大きいことを広く国民的に理解するべきである。
- 人口成長経済の下で作られてきた経済の構造や循環の仕方、生活のあり方、ものの考え方、企業行動全てが、人口は減るものという前提の下に変わらなければならない。
- 社会の持続可能性の保障、人間の質と量の再生産のために、我々の社会体制が有効に機能しているかを真剣に再検討しなければならない。
- 個々人が自己の能力を伸ばしながら、同時に、誰かの役に立っていることに喜びを見いだすような生き方を模索することが日本人の課題である。
- 企業社会で自我を抑えてきた男性がもっと自我を主張できる存在になるべきである。これにより男女の関係や企業のあり方も変わっていくのではないかな。
- いろいろな生き方を認める多様性に対する許容度をもっと上げていくべきである。
- 生産力の拡大自体が自己目的化している現代社会を正常な人間の感覚から反省し、再構築することが求められている。
- 子どもが少なくなったから増やすと考えることもいいが、いろいろな状況に対応できる知恵を思いつけるような能力のある人間が増えるような、言

業や宗教や美学が異なる人々とも絆を結びあえるような社会を考える。

- 人生を80年として捉え直し、65歳以上という高齢者の定義も見直すべきである。
- 年齢は、年金支給開始や老人医療受給開始など社会制度が決められている側面が強い。社会制度を変えることによって実質的に年齢のもつ意味は変えられる。
- 学校を卒業して勤め、退職して余暇を楽しむ、というような単線の人生から、学習、余暇、労働を何度も往復する複線の人生に変わることが必要。

<経済・労働>

- 資源や環境の制約を踏まえ、資本の超長期にわたる効率的な利用を考えるべきである。
- 高コスト構造を是正するための柔軟な雇用制度、柔軟な会社経営を可能とするような規制緩和、社会資本整備を進め、地場産業の集積の活性化を行う。
- 新規産業を育成するために、産学官の連携により技術の芽を育てるとともに、人材の育成、人材移動の円滑化、リスクマネー（危険性を伴う投資への資金）の供給の円滑化を図る。
- 個々人が有している潜在能力を最大限発揮できる仕組みを開発するに尽きる。つまり、何が必要か必要でないかをよく見極めて、労働力の配分を行う。
- 定年延長や雇用の流動化、フレックスタイム（弾力的勤務時間）やテレワーク（遠隔勤務）の推進など、高齢者・女性が働きやすい環境を促進する必要がある。
- 一生懸命働き技術革新していく「生産革新の時代」から、蓄積された資産や限られた資源を如何にうまく使いみんなで分け合うかという「分配革新の時代」に入ることが必要である。日本は国際的に見ても経済的な基礎的な力は恵まれている。今のうちに、ソフトランディング（軟着陸）に向けて適切に資源の配分を組み直していかなければならない。
- 経済構造改革を進めるとともに、公共投資の見直し、社会保障制度の見直しなど痛みを伴う財政構造改革、社会保障構造改革を進め、ハードランディング（激突するような着陸）をソフトランディング（軟着陸）にもっていくことが必要。
- 少子・高齢社会において個人や企業の活力を増すよう、税制については、所得税の限界税率を引き下げ、間接税を広くもう少し厚くし、法人税にし

ても税率を引き下げ、資本の取り引きにしても、海外から資本が流れ込みやすいようにする。

- 外国人労働者の受け入れについては、労災保険、医療保険、失業保険、住宅、年金、教育、地方選挙権の7つの権利を日本社会が十分に外国人に対して認めるのなら入れればよいが、そうでないなら入れるべきではない。
- いわゆる3kの分野に外国人労働者を入れるというような発想ではなく、移民法を作って、一定以上の資産のある人、技術のある人など日本をよくするためにどういう外国人に入ってもらいたい基準を明確にし、そういう人に選んでもらえるような国づくりをすべきである。
- 日本では、長期的には出生率が低下しているが、都市地域から地方圏に補助金や地方交付税という形で資金を移転し、その出生率を引き上げて、そこで生まれた子どもが都市に出てくるという循環構造の中で、出生率の大幅な低下をくい止めている構図になっている。これを地球規模の視点に拡大すると、先進国が開発途上国に援助を行った結果、乳幼児の死亡率が低下する等人口が増大し、そこで生まれた若年労働力が先進国に移住し、先進国の人口の減少や高齢化の速度を緩和するという循環構造になるが、現在は、労働力の還流のところで歯止めをかけているため、人口移動に閉鎖的な先進国で人口の急減が起こることになっている。人口の減少を問題視する時には、国内で起こっている循環が国際間で生じる可能性もあり、国際的な人口移動にどういう考え方をとるかということが大きな問題である。
- 経済構造改革の発想にあるように産業構造の変換を図り、より付加価値の高い産業に転換させ、それにより、労働生産性を上げることによって生産年齢人口の減少を補う。

<地域>

- ある程度の水準の基礎的なサービスを提供していくために、例えば市町村合併の促進などによって基礎的な自治体を再編成することが必要である。
- 広域の生活圈というものを地域を構成する単位として考え、教育や医療、防災のような基礎的都市サービス機能を供給する。教育についても、この広域圏ごとに特色を持たせる。
- 高額の社会資本を要する基盤整備も人口は減るものとの前提の下に必要性や優先順位の見直しをする必要がある。

<社会保障>

- 人口変動に中立的な社会保障制度（例 年金制度を賦課方式から完全な積み立て方式にする、あるいは、厚生年金を民営化し、確定給付ではなく、確定拠出型にする。）を作るべきとの考え方があるが、これについては、移行期の費用が非常に大きいという問題があるだけでなく、そもそも少子化対策は不要ということになり、少子化を更に促進することになるということも考えられる。また、出生率向上策のような、非常に長期間要し、しかも効果が必ずしも明確でない施策に多くの財源を投入することに合意が得られにくくなるだろう。
- 年金や老人医療、介護等の制度については基本的に世代間扶養の仕組みを維持しながら、一方で給付率を抑えて世代間扶養の比重を小さくし、他方で子どもの数を増やし、長期的に世代間扶養の仕組みを維持できるようにする。また、高齢世代を重点とした医療や年金から、育児や住宅、教育のような若年世代向けの社会保障制度に重点を移し、世代間負担問題を緩和していくことが現実的な方法。
- 社会保障の費用を今後は高齢者から求めざるを得ない、それは実質的には金融資産、実物資産から求めていくということで、最近のアメリカの社会保障諮問委員会の答申においても示されている。
- 社会保障については、経済・財政と調和のとれたものとなるよう抜本的な改革が必要。
- 年金制度については雇用と一対となった年金の支給開始年齢の引き上げ、所得スライド制から物価スライド制への移行、更には、既に保険料を支払った人への多額の債務が清算できれば、二階建て部分の民営化と基礎部分の目的税方式への移行も考えてもいいのではないか。
- 医療保険も健康保険組合が医療機関を評価し、選択し、また、その健康保険組合を被保険者が選択する仕組みにし、医師の技術料を評価する代わりに薬価基準制度は廃止して、定額医療制にし、更に、医療費を償還払い制にして患者にも費用意識を持ってもらうようにする。
- 介護の基盤づくりに民間の競争原理を取り入れる。
- 共働きが当たり前になる社会として制度を整備することが必要である。

<教育>

- 少子社会になるのだから、1人1人の教育の質を高めていくことが必要。
- 個人的にも社会的にも多額の費用を教育にかけているが、教育への費用のかけ方を真剣に考え、無駄を省き、費用対効果を上げるべきである。

- 実用主義に過度に傾斜した教育は、実用の観点からも役に立つ人間を供給できない。技術を身につけるだけでなく、その基礎となる、すぐには答えの出ない問題に粘り強く取り組んでいく、問題解決能力を育てるような教育を行うべきである。
- 教育の持つ国民の統合化と多様化と個性化の機能を均衡よく保つように教育課程の基準を大綱化し、子どもの適性にあった教育計画を各学校、学級ごとに作るようにする。
- 個々人の付加価値を高める教育を行うために、一人一人の能力と適性に応じた教育（適能教育）を徹底する。
- 大学教育の中での短大と大学院の比率をもう少し高める。
- 義務教育課程の教員の質を高めるために、修士の教員を増やす。
- 地域、家庭の教育機能を高めるとともに、それが及ばないような子どもに対しては、学校教育と社会教育の連携の場を作り、公的な支援の仕組みを作る。
- 外部から押しつけられた規律ではなく、市民としての規律、例えば、恵まれた人間はそれを社会の維持改善のために還元しなければならないというような、内在化された規律を持つ人間を育てることを考える必要がある
- 社会意識を育むためには、ナショナルアイデンティティ（国民意識）を教育の中で打ち出し、何らかの個人を超えたものへの理解ということを含めた道徳教育を行うべきではないか。
- 子どもの社会性を養う家族機能が弱くなっているため、それを補完する仕組みを作ることが必要。

<その他>

- 著しい少子化の継続は社会的困難、経済的困難を出現させるが、その過程で経済・社会の側が自発的に解決していくので、国はその流れを総合的に支援することを第一義とすべきである。
- 賃金つまり人的資本からの収益に対する課税は将来難しくなってくる。しかし、金融資産に対する課税も国際化を考えると難しく、残るは消費に対する課税となってくる。いろいろな課税の間の均衡を考えると、消費課税や資産課税を強化する方向になるだろう。

2 出生率に関する対応

出生率低下の主たる原因が未婚率の上昇にあることを踏まえつつ、出生率に関する対応をどのようにするべきか。

(1) 各種の施策を講じ、出生率を向上させる努力を行うことが必要と考えるか。また、必要と考える場合、施策を検討するに当たり配慮すべきことは何か。

- 直接的に出生率を引き上げる施策は取るべきではない。それより、男女共同参画をより進めるための措置を講じることは必要である。
- 適正人口規模を想定することは意味がないし、非常に困難。
- 愛情で結婚し、愛情で子供を作ることの阻害条件なしにできる社会にした結果、生まれた人口規模がすなわち適正人口規模。それ以上の強制をしてはいけない。
- 子どもを生んで育てたい、あるいは家庭を持ちたいという願望がうまく実現できないということが、少子化の1つの重要な要因であるならば、その障害を取り除くことは必要である。
- 人口問題について、エンパワーメントされた（知識と実行力をもつ）人々、地球規模で考える人々が増えていけば、レッセフェール（人口に中立的な政策）が最大多数の最大幸福をもたらすと考えられる。エンパワーメントとレッセフェールの組み合わせが重要である。
- いずれ国民全体の意識の変化が生じ、出生率は上がってくると思うが、それまでの時期、出生率引き上げのための対策が必要である。
- 超長期的には人口の減少は必要かも知れないが、人口の急速な減少、人口構造の急速な変動は望ましくないものであり、出生率向上施策は必要。
- 現状をみると出生率向上策を採ることを躊躇している時期ではない。急激に進行する少子化を少しでも止める努力をすべきである。
- 世界の人口爆発を懸念する見方があるが、地球規模で見てやがて人口は飽和していくし、食糧も地域的には問題があるにせよ、全体的に見ればさほど心配する必要はない。したがって、地球規模の食糧問題への配慮から日本の人口減少は望ましいととらえる考え方にはあまり根拠がない。
- 現在は男女関係が平等になりつつある過渡期で、結婚出産が減ってきているが、男女間に学歴や賃金の格差があり、女性が経済的に自立できないから結婚し、出産するという前時代に戻るのではなく、愛に基づいて結婚し、子どもをつくるということに目覚めるゆとりを社会として用意することが

必要である。

- 子どもの位置づけが個人にとっては消費財、社会にとっては投資財と分裂している。個人に委ねては社会にとって必要な数の子どもが供給されないということであれば、社会にとって必要な数の子どもが供給されるように政府が何らかの関与をする財政学的根拠となる。
- 政府の関与が最も強く要請される公共財には、民間では全く対応できない外交・防衛のようなものと、義務教育や社会保険のような価値財がある。しかし、価値財は、例えば、教育を受けることや保険に加入することのように個人にとってだけでなく社会的にとっても大きな価値をもち、かつ、個人に任せておくと適切に購入されない可能性があるような財であり、その特性は、教育を受けさせる義務、保険に加入する義務のように、強制が伴うことである。従って、子どもを価値財ととらえると、避妊・中絶の禁止や結婚・出産に対する社会規範の強化というような強制的な政策につながり、極めて危険である。
- 子どもが、個人にとってもつ価値（自己実現等）を上回る社会的価値（労働力、社会保障費用の負担者等）をもつ、つまり外部性をもつという認識が最近非常に強くなってきており、これが、政府が関与する財政学的根拠となる。ただし、社会保障制度を維持するために子供を産むということは発想としては逆転としている可能性が高いし、開放的な社会では社会的な人口移動があるので、子どもだけが社会保障費用負担者等としての価値をもつわけではない。また、個人に帰属する価値の分は個人が負担し、これと社会に帰属する価値との差の部分を社会が負担するといっても、両者の割合についてはいろいろな立場があり得る。したがって、外部性は理論的な根拠ではあっても、実際の政策論として明確な議論にはなりにくい。
- 実際の政策論としてより合意を得やすいのは、費用が高いため、希望する数の子供が産めないのであれば、子どもに要する費用を機会費用も含め、社会的に補填するという所得再分配の概念である。その場合、重要なことは、世代内の再分配ではなく、中高年世代から子育てを行う若年世代への世代間再分配を行うことである。このような仕組みは、諸外国にも日本にも税制上の措置や手当などの形で組み込まれているが、効果は、税よりも手当の方が所得のない層にも及ぶので高い。
- もし、社会保障との関係とは別の視点で子どもの減少が大きな社会問題を引き起こすことが明確であれば、別の根拠から出生率向上政策をとるべきとの考え方も可能。
- 女性の忍耐に支えられていた近代化以前の家族のあり方に戻ろうとするべきではない。
- 人口問題を考えるに当たっては、ジェンダー（文化的社会的性差）の発想

が重要である。社会政策にはジェンダーによる偏向がかかっていることも多い。ジェンダーの視点を取り入れるためにはナショナル・マシーナリー（国内本部機構）の機能が重要であり、また、ジェンダーへの感受性をもつための訓練を何等かの形でしなければならない。

- 先進国の出生率の向上が地球規模での環境に与える影響への視点を忘れてはならない。
- 施策の決定に当たっては、様々な社会階層からの意見を議論の場に載せて行くべきである。
- 文化的社会的背景を異にする人々（民族など）にどのような意味を持つかを考慮すべきである。
- 次の世代の問題を考えるのであるから、これから子どもを生むか生まないか考える世代に議論に参加してもらうべきである。

(2) 出生率向上に結びつくことが期待される施策としてどのようなものが考え得るか。

<企業・労働>

- 高度に産業化し、都市化した先進社会で職業と育児を両立する仕組みを組み立てることが必要。
- 家庭と両立するように企業社会を見直すこと、特に男性の労働時間の見直しが鍵。今日は妻が残業だから、先に帰って子どもの面倒を見るんだと言ったら、みんなが良かったねと言ってくれるような会社にすることが大切。すなわち、企業社会が、男性の滅私奉公を求めず、男女ともに子育てと両立するように平等に働くことを認めるようにすること、企業社会のノーマライゼーション（企業以外の社会と同様、心身頑健な壮年男性だけでなく、老若男女、妊婦や障害者など様々な人がいるようにすること）が大切。
- 職業に関わるインフォーマルな拘束時間（同僚・顧客との付き合い、通勤時間等）が長いこと等、日本人全体の働き方、仕事のやり方に問題がある。そういった労働観、職業観、経済に対する考え方といったものを作り変えないと、小手先の施策では事態は変わらない。
- 企業が育児と両立する職場づくりを進めるのは、企業としての社会的責任であり、当然の義務である。
- 労働時間を弾力化する仕組みが必要であるが、女性が育児をするためだけでなく、男性が家庭に参加するためにその仕組みを活用することが重要。
- 在宅勤務、サテライトオフィス勤務（企業が、通勤負担の軽減を目的に、

- 通常の勤務地より自宅に近い場所に設置する事務所等での勤務)等の勤務形態(テレワーク)の導入など、働く場所の柔軟化も必要。
- 継続就業か育児期終了後の再就職か女性の選択によるべきだが、現在は継続就業を望みながら環境が整備されていないためできない人が多いと思われるのでそちらにより重点を置いて条件整備を行うことが必要。
 - 企業にとって、派遣労働者の活用は、育児休業を取得した社員の代替要員の確保を容易にする。企業及び職場の仲間の負担とならないような形で代替要員が確保できれば、育児休業の取得を希望する社員も、その申請をしやすい。なお、育児休業中の職業能力の低下防止や情報提供が大切。
 - 出産育児を終えて職業人として復帰することを可能とするよう、職業能力の低下の防止や情報提供の仕組みを用意することが必要。
 - 仕事の継続、職業能力の低下防止を考えれば、短時間勤務のような形で仕事を継続しながら子育てをすることが非常に重要である。常勤の正社員か短時間勤務の非正社員かだけの人事管理ではなく、正社員としての短時間勤務、子どもの学期期間中だけ働く学期雇用、2人で1人分の仕事を管理調整等は自分たちで連絡しながら行うペアパートのような多様な働き方を検討する必要がある。
 - 職業紹介に民間参入を認め、職業についての教育訓練、情報提供をし、適性に合った紹介をしてくれる職業情報提供紹介制度にし、女性も男性も自由に仕事を選び取り経歴を積むことができる社会を作ることが大切。
 - 共働きを前提として転勤等にも配慮する必要がある。
 - 家族計画などを母子保健という発想で考えるのではなく、男性がいつ、どれだけ子どもを生んで、どう育てるかという問題へ責任をもって参加し、そのためには、人間的、社会的、経済的環境はどうあるべきかを主体的に考える必要がある。

<育児支援>

- 合理的な個人は、子どもから得られる価値に見合うまでの費用をかけるが、費用には、住宅費や教育費のような現金費用の他に、仕事を辞めることに伴い失う賃金や社会的人脈というような機会費用があり、機会費用の認識が非常に重要になっている。そして、費用が非常に高くなってきているために、子どもの数を減らしているのだから、その条件を変えることが必要。
- 現金費用に対しては、補助金や減税というような手段があるが、機会費用に対しては、現金給付はあまり意味がない。保育サービスやベビーシッターのような現物給付をきちんとする必要がある。現金給付と現物給付の両

方のいい点を取り入れた方法として、選択を認めながら同時に用途を特定するバウチャー方式（アメリカの福祉切符や食料切符のようなもの）がある。

- 女性にとって、結婚、出産、育児によってライフコース（人生設計）が中断されることの機会費用が高いということへの認識が非常に低いことが問題であり、ライフコース継続のための社会的支援が重要。
- 日本は、規制が多く硬直的で利用しにくい公的保育所か、価格が高い民間のベビーシッターや保育所しかない。アメリカでは高校生などが一生懸命ベビーシッターをして働いていて、気軽に利用できる。保育サービスをもっと弾力的にし充実させることが必要。
- 児童に一定の給付をし、それを前提に個人・家族が選択をし、多様な民間主体が保育サービス等の供給ができるような環境を整備することが必要である。それとともに、利用者の利益が損なわれないような監視体制を作ること、また、選択できるように十分な情報提供を行い、相談に応じ、住民に安心感を作り出すことが公共機関の責任。
- 育児の社会化、低年齢学童のケアなどが必要。
- 教育の個人負担を下げるため、公的支出を行うべき。
- 親というものが子どもを生んで、どうその子をしつかけたり、方向づけていくかという教育を充実する。中でも男女共同参画時代における、母親学級等にとどまらない、男親と女親とが平等に助け合いながら子どもを育てていく教育が必要である。
- 子どもをもつ者ともたない者との公平を図る上で、社会保険料に扶養控除的なものを導入することは検討されうる。
- 育てることや何かについての希望が持てる社会をつくっていけば、やはり人間は子どもを生むようになるので、生みたいのに生めない状況があることなど、少子化問題を考えるときには、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）についてもあわせて考えるべきである。

<その他>

- 地方に魅力的な居住空間と職場を創出し、UJIターン（大都市から出身地への移動、大都市から出身地近辺への移動、大都市から地方への移動）を促進して人口の地方分散を図ることが効果がある。
- 日本では、長期的には出生率が低下しているが、都市地域から地方圏に補助金や地方交付税という形で資金を移転し、その出生率を引き上げて、

そこで生まれた子どもが都市に出てくるという循環構造の中で、出生率の大幅な低下をくい止めている構図になっている。

- 外国人との結婚がもっと自由にできるような条件整備をする。
- 結婚外出生に対する許容度をもっと上げ、支援も行う。

インターネット厚生省ホームページに寄せられた御意見について（中間まとめ）

平成9年6月19日

厚生省では、平成8年8月より、インターネットのホームページの冒頭に、「ご意見募集「少子化問題」」のコーナーを設け、少子化問題についての考えを電子メールで寄せていただくよう一般に募集した。

寄せられたご意見の総数：のべ150件

ご意見を頂いた方の性別・年齢別・配偶者の有無別内訳：

	男性		女性	
	配偶者あり	配偶者なし	配偶者あり	配偶者なし
10～20代	6	2	4	9
30代	8	35	5	28
40代	0	7	0	1
50代以上	0	5	0	0

（注）年齢・性別・配偶者の有無が全て不明の意見が19件、年齢・配偶者の有無が不明の意見が男性11件、女性2件、年齢不明の意見が既婚男性2件、既婚女性3件、配偶者の有無が不明の意見が30代男性、30代女性、40代男性各1件あった。

寄せられたご意見の概略をまとめると、次のとおりとなっている。

1. 少子社会の姿について

<経済・労働>

- ・経済を維持していくことは困難であり、現在の生活水準が維持できなくなる。(24歳男性)
- ・人口構造の不均衡のみならず、産業構造の根本的变化が要求される。(19歳男性)
- ・企業は人減らしをしており、少子化は雇用問題においては大変結構なこと。(男性)
- ・労働力人口の減少により日本社会の発展に深刻な影響を与える。(43歳女性ほか)

<地域>

- ・長期的に見れば、後世の人々にとって住み良い環境になる。(24歳男性ほか)

<社会保障>

- ・高齢者の方が若者よりも多くなって、十分な福祉ができなくなる。(24歳男性ほか)
- ・年金制度が破綻するおそれがある(30歳男性ほか)
- ・年金、保険などの仕組みが回らなくなり、極めて危険な状態。(30歳男性)

<教育>

- ・子供が少なくなれば、教員数をはじめ子供に対するサービスの密度が高まる。(47歳男性)

<その他>

- ・現在の全てのシステムがうまくいかなくなり、日本という国の破綻が想像できる。(33歳女性)
- ・競争が少なくなって良いような気がするが、さみしい気もする。(24歳男性)
- ・全てのことにおいて世の中が沈滞する、活性化しなくなる。(27歳女性)
- ・支えていくべき高齢者人口の増加を考えると、破綻するのではないかという不安がある。(28歳女性)

2. 家庭、子供について

- ・子供は最愛の人であり、母親になれて良かった(36歳女性ほか)
- ・子供も家庭もかけがえのないもの。(33歳女性ほか)
- ・子供は将来の夢・希望。(34歳女性ほか)
- ・家庭は、やすらぎの場である。(28歳男性ほか)
- ・今の時代では親と子の世代間格差があって、家族は心の拠り所には必ずしもなっていない。(24歳男性)
- ・子供の価値は産んでみて初めて分かるし、産んでしまったら取り返しがつかないのだから、産むかどうかの選択は賭けにならざるを得ない。(38歳女性)
- ・子供の頃の家庭は自分で選んだものではないが、結婚後の家庭は自分で選んだ人生の大切な伴侶である。(31歳女性)
- ・夫は生涯最良の理解者であり、協力者である。子供は、かわいいがやっかいでもあり、興味の対象でもある。(30歳女性)

- ・衣食住は家族がいなくとも満たせるのだから、すべて自分のことは自分で責任をとり、いかなる孤独にも耐えられる人ならば家族は不要かもしれない。(37歳女性)
- ・子供は産むときは、「何事も経験したい」という気持ちや父母への親孝行という面があったが、生まれてからは家族の絆となっている。(37歳女性)
- ・子供は夫婦で産むものであり、育児は夫婦がともに担うべき。子供は独立した存在であり、その人格の基礎を作るのが親の役目。(31歳女性)
- ・家庭は人間社会の1番小さな単位であり、この単位に対して労力を払うことが権利を行使する前提である。(32歳男性)
- ・子育ては生物としての本能に基づくものである。(34歳男性)
- ・子どもは嫌い。子育ても興味がない。(30歳女性)
- ・家庭は唯一の安らぎの場であり、社会生活を営む上での一つの単位。子供は夫婦が互いに成長するために与えられた課題、宝であり、自分が生きていく上での支えとなっている。(43歳女性)
- ・結婚は、相手の顔色ばかり伺いながら、死ぬまで一緒にいなければならなくなり、不自由。(24歳男性)

3. 少子化対策の考え方

(3-1) 少子社会への対応について

<経済・労働>

- ・少子化よりむしろ高齢化について真剣に考え、若年層への負担を軽減するべき。(29歳男性)
- ・なるべく高齢になっても働けるようにすべき。(37歳男性)
- ・増税や年金制度の見直しが必要であり、そのためには政府の信用回復が必要。また、金融自由化を本格化し、貯蓄を促進する。(37歳男性)
- ・高齢者、女性の就労を促進すべき。(47歳男性ほか)

<社会保障>

- ・介護保険を直ちに始める必要がある。(24歳男性)
- ・老後の保障は国による保障から個人によるものに変えて行くべきであり、年金の在り方を見直すべき(25歳男性)

<教育>

- ・子供も社会の一員としてある程度は働き、収入を得、小さいときから自立を学ぶ社会を目指すべき。(47歳男性)

<その他>

- ・海外からの移民を受け入れる。(32歳男性ほか)
- ・少子化により子供同士の人間関係が疎遠になりがちなので、子供同士で遊ばせる時間を増やすことが重要。(40歳男性)
- ・避妊の自由は守るべきである。(31歳女性)

(3-2) 出生率に関する対応について

(1) 各種の施策を講じ、出生率を向上させる努力を行うことが必要と考えるか。また、必要と考える
妻、施策を検討するに当たり配慮すべき事項は何か。

- ・子育ては基本的には親の仕事だが、両親が働きながら子育てできる環境の整備は必要。(40 代男性
ほか)
- ・経済や社会保障制度に重大な影響を及ぼすので、何らかの対策が必要。(38 歳男性ほか)
- ・老人の扶養負担が増えるから、少子化対策は必要。(28 歳男性)
- ・子供を産む産まないは個人が決めることであり、子供を増やす対策は必要ない。(30 歳女性ほか)
- ・子供は時間的、金銭的、心理的、体力的その他諸々の面で負担がかかり過ぎている若い世代
の考え方からして、少子化は当然のことである。(31 歳女性ほか)
- ・今の国民は今の社会基盤を使うだけでなく、後の時代に残す社会基盤や子孫を作る義務がある。(32
歳男性)
- ・少子化は時代の流れで、ある程度は仕方がないが、政策によってその流れを緩やかにすることは可能だ
と思う(39 歳男性ほか)
- ・日本の健全な発展のために、絶対少子化に歯止めをかける必要がある。(32 歳女性)
- ・資源のない我が国にとっては、少子化はメリットもある。(男性)
- ・世界的に人口が過剰になっているので、環境保護、食糧供給といった観点からは人口が少ない方がよ
い(31 歳女性ほか)
- ・少子化対策は何をやっても無駄である。(52 歳男性)
- ・現代の高度技術社会で経済成長を左右するのは労働力の量ではなく質であるから、少子化は問題では
ない(31 歳男性)
- ・育児休業制度以上の支援策を講じることは、逆に不平等である。(30 歳女性)
- ・政府があまり方向付けすべきではなく、様々な価値観に寛容な社会を目指すべき。(31 歳女性)
- ・少子化に悩むのは経営者だけであり、国民がそれに引きずられる必要はない。(47 歳男性)
- ・少子化を受け入れた上で、少ない子供の質を高めることが重要。(51 歳男性)

(2) 出生率向上に結び付くことが期待される施策としてどのようなものが考え得るか。

<企業・労働>

- ・例えば会社では子供を産むことが歓迎されないが、もっと社会を挙げて出産・育児を応援するよう
にすべき。(33 歳女性)
- ・共働きでも子供が育てられるような、労働環境を整備し、滅私奉公が当たり前という意識を改めるべ
き。(38 歳男性ほか)
- ・産休や育児休業をとっても必ず現職復帰できる、昇格や昇級が遅れない、等のための施策が必要。(33
歳女性ほか)
- ・労働時間の大幅短縮、出産や育児などによる不利益撤廃など、企業に罰則を課して実効性のあるもの
にすることが必要。(29 歳女性ほか)
- ・会社の扶養手当・家賃補助の増加が必要。(30 歳女性)

- ・パート職員に対する育児休業の適用が必要。(34歳女性)
- ・働く母親に優しい企業の表彰を設ける。(30歳女性)
- ・子どもを育てることが社会に対する貢献であるということを企業の幹部に認識させる。(38歳男性)
- ・女性に結婚退職を迫る会社、子供ができたなら出ていかなければならない賃貸マンション、保育園の不十分な保育時間、など子供を持つことが不利になる条件が多すぎる。(29歳女性)
- ・職住接近、在宅勤務など勤務形態の弾力化を図るべき。(36歳男性ほか)

<育児支援>

- ・保育所の量的充実が必要。(30代女性ほか)
- ・保育園・幼稚園をはじめ、安価で利用しやすいサービスを提供し、その利用に対する心理的抵抗もなくすようにすべき。また、役所のたらい回しにならないよう、どこへ行けばどのようなサービスが受けられるかを、分かりやすくすべき。(31歳女性)
- ・育児相談体制を強化するとともに、その周知広報に努めるべき。(30歳女性)
- ・保育料、教育費などの育児費用の負担軽減をすべき。(19歳男性ほか)
- ・子供を持たない方が豊かに暮らせると思うから子供を産まないのであって、子供を産んでも豊かに暮らせるような施策(育児手当金、児童館の充実)が必要。(33歳女性)
- ・妊娠・出産に費用がかかりすぎる健康保険の仕組みを改めるべき。(29歳女性ほか)
- ・子供の医療費の負担を軽減すべき。(48歳男性ほか)
- ・質が高く利用しやすい保育サービスの充実。(37歳女性ほか)
- ・すべての親が何らかの形で育児支援を必要としており、「保育に欠ける」という保育の考え方を改め、何が必要かを親が選択できるようにすべき。(38歳女性)
- ・地域ぐるみでの子育てへの助言、海外のようなベビーシッター制度の普及が必要。(30歳女性)
- ・保育に関する公的責任と財源の拡充、措置制度の堅持。(40歳男性ほか)
- ・職場に保育施設を開設する企業に対する税制上の優遇措置。(25歳男性ほか)
- ・利用しやすい保育サービスの充実のためには、民間活力の積極的活用が必要。(男性)

<その他>

- ・住宅、教育費の負担軽減が必要。(32歳男性ほか)
- ・住宅事情の改善。(36歳男性ほか)
- ・子どもを持つ家庭に対する税制上の優遇措置。(37歳男性ほか)
- ・産前産後休暇中や子供を持つ家庭に対する社会保険料の免除。(30歳男性ほか)
- ・学歴社会の是正。(25歳男性ほか)
- ・働きながら子育てをするのが当然のことになるよう、給与の配偶者手当、税制上の配偶者控除、第3号被保険者制度の撤廃が必要。(32歳女性ほか)
- ・子育てをしたか否かを年金額に反映させる。(45歳男性ほか)
- ・不妊治療への保険適用等の負担軽減が必要。(34歳女性ほか)
- ・子育てが楽しいことをもう少し広報していくべき。(35歳男性ほか)
- ・物価を引き下げ、生活のゆとりを持てるようにすることが必要。(30歳男性ほか)

- ・消費税引上げなど、子供も風邪ぐらいでは医者につれていけないような状況があることが少子化にも影響している。(31歳男性)
- ・政府が無駄遣いをやめ、税金を下げて家計に余裕が出てくれば子供も増える。
- ・男性の育児参加の促進などにより、意識改革を図るべき。(31歳女性ほか)
- ・性に関する教育の充実が必要。(30代女性)
- ・婚外子と嫡出子の相続権、戸籍への記載方法を同等にし、夫婦別姓か同姓を選択できるようにすべき。(36歳女性ほか)
- ・産婦人科医の医師としての資質の向上を図るべき。(30代女性)
- ・障害児に対する支援が不十分であるために、万が一障害児が生まれたときのことが心配で子供を持っていない人がいる。(37歳女性ほか)
- ・高齢者への配慮ばかりで若年層への配慮を反映しにくい選挙区制を改めるべき。(29歳女性)
- ・働く女性に対する理解を欠いた地方自治体及びその職員の意識改革が必要。(30代女性)
- ・子供を作らない人は、例えば相続ができないようにするなど、何らかの形での社会還元が必要。(32歳男性)
- ・妊娠中絶が良くないという倫理観の確立。(50歳)
- ・養子をもらいやすい環境づくりをしてほしい(40歳男性)
- ・親になる世代の人間関係が希薄で子どものことをよく知らない。ボランティアを奨励し、人間に対する理解を深めるべき。(28歳女性)

4. 結婚支援策について必要性の有無とその内容

- ・結婚支援策は必要ない。(30歳男性ほか)
- ・結婚と出生数が結びつくか疑問。(32歳男性ほか)
- ・独身男女が企業や団体を超えて自然な形で交流できる場があることが必要。(34歳男性)
- ・国民生活に時間のゆとりがあれば、結婚する機会も自然に増える。(31歳女性)
- ・結婚した年には100万円の特別控除を行う。(男性)
- ・結婚しなくても子供を持ちたい人への支援も考えるべき。(30代女性)
- ・法的な結婚よりは、個人が自ら必要とする相手を得られるように支援すべき。(31歳女性)
- ・結婚支援策は必要ないが、専業主婦を優遇する税制・社会保険制度や夫婦別姓など、結婚することで払う対価を減少させる必要はある。(30歳女性ほか)
- ・大学院の奨学金を充実し、結婚したい人がもらえるようにすべき。
- ・結婚した方が、より生活が充実するような方向づけを政府が広報する。(52歳男性)
- ・地方自治体が情報提供サービスを行う(33歳女性)
- ・誰でも結婚できる、親になれるというのはいかがなものか。適正や資質により多少は淘汰されてもよいのではないか。(28歳女性)

5. その他少子化問題に関すること

- ・介護の責任を嫁に押しつけるような現状の福祉が女性を結婚から遠ざけている。(37歳女性)
- ・①子育ての経済的不安、②「子供は社会の迷惑」というような考え方が、少子化、育児の密室化を招

- いたのであり、これらの子を持つことへの足を引っ張る社会を改めるべき。(38歳女性)
- ・現在の社会は「健康で自分一人で物事に対処できる成人」のことしか考えておらず、寛容さ、おおらかさのある社会の雰囲気が必要。(31歳女性)
 - ・子育てや家を持つことを考えれば、高齢者より20～35歳くらいの既婚者の方が相対的に弱者であると言えるのではないか。(30歳男性)
 - ・いじめ問題を解決することが必要であり、子育てを行政が肩代わりする施策は子供の本当の幸せを考えていない。
 - ・子供を産まない人や産めない人が肩身の狭い思いをしないようにすべき。(31歳女性)
 - ・厚生省は少子化を問題視すべきでない。(30歳女性)
 - ・男に対して、子育てをして一人前になるということを訴えるべき。(34歳男性)
 - ・未来への明るい展望を開けば、子供も増える。(31歳男性ほか)
 - ・女性の負担を軽減し、女性に選択の幅があるという状況を整備すべき。(32歳女性ほか)
 - ・子供を持たない方が金が自由に使え、将来の心配が無いという状況がおかしい。(48歳男性)
 - ・少子化の問題は高齢化とも関係があり、各省庁横断的な取り組みが必要。(32歳男性)
 - ・税金や社会保険料が高く、自分一人生きていくのが精一杯で、結婚すら実現するようには思えない。(34歳男性)
 - ・親と同居している場合は、そうでない場合よりも晩婚化・未婚化の割合が高いのではないか。厚生省は調査・研究をして欲しい。(36歳男性)
 - ・少子化の良い影響も示すべきではないか。(男性)

「少子化の社会・心理要因に関する調査研究会・報告書」より抜粋

豊かな社会の少子化

- みんな苦勞してまで結婚したいと思わない -
- みんな苦勞してまで子どもを沢山産もうとは思わない -
- みんな苦勞してまで仕事と子育てを両立させようとは思わない -

山田昌弘（東京学芸大学）

要約

インタビュー記録をもとに、対象者をいくつかのカテゴリーに分けて、①未婚でとどまる理由、②子どもをもう一人産まない理由、③仕事と子育てを両立できない理由を、明らかにする。

その結果、単なる欲求のレベルでは、①未婚者は、結婚したくないわけではない、②未婚者・既婚者を通じて、子どもをほしくないわけでもない、③（女性は）仕事と子育てを両立させたくないわけでもないといえる。

しかし、現実の経済条件を考えた場合、生活水準を落としてまで①未婚者（特に、親元の女性）は、結婚したいと思わない。苦勞してまで②子どもをたくさん産もうとは思わない、女性は、苦勞して両立させてまで③仕事をしようとは思っていない。男性は、育児をたくさん手伝ってまで、③妻が仕事と育児を両立させることを望んでいるわけでもない。以上の事実がインタビュー記録から推測できる。

つまり、豊かな社会というのが、結婚や子育てのネックになっている。豊かな親の元に育ち、親元でのシングル生活が豊かであるため、親から独立して若くして結婚することは生活水準の低下を引き起こすという事実。子どもを豊かな環境で育てるため、たくさん子どもを持つことは生活水準を下げる効果しかもたらさないという事実。女性にとって魅力ある仕事が少なく、両立させてまで仕事いつきたいという希望はないし、生活のために経済責任を負うという意識がない。男性にとっては、育児・家事を逃れることが優先課題になってしまっている。この事実が、少子化の原因であろうと推測される。

1. はじめに 常識的解釈を超えて

ある一つのインタビュー記録が目をついた。34歳の専業主婦で子ども一人、「ずっと2人目が欲しくて、もう何年も望んでいるができない」という。インタビューの最後に、「最近はやりのセックスレス夫婦というのも関係があるのではないか。私もそうだが2人目が欲しいのにできないという人がまわりに多い。そういった人がどれくらいいるのか知りたい」と記してあった。

「子どもが欲しいのだが、なかなかできない」と回答するカップルの何パーセントがセックスレスで、何パーセントが身体的不妊なのかは推計のしようがないし、調査もできないだろう。しかし、たった一例だからといって、例外と片づけることができるだろうか。ここで、見逃してはならないのは、「結婚していれば、セックスして当たり前、セックスすれば子どもができて当たり前」という常識はもう通用しないという事実なのだ。

官庁が公にする調査、推計、解釈は、常識的なものにならざるを得ない。政治的配慮や、世論への配慮のために、事実だと分かっているにもかかわらず、それを公にし、また、それを前提とした政策を行えないことがある。例えば、学歴や収入の低い男性は結婚しにくいというデータがあっても、世間には伏せざるを得ないのはいうまでもない。

部外者たる筆者（山田昌弘）の役割は、「少子化」に関する常識的な解釈に反した事実はないのか、常識にとらわれる余り見逃した点はないのか、その可能性を探ることにあると考える。事実をありのままにみるという社会学のやり方にそって分析してみたい。

それには、今回調査したインタビュー記録が、貴重な材料を提供してくれる。質問紙調査では、どうしても選択肢が常識的なものにならざるを得ない。それに対して、焦点を絞ったインテンシブな事例調査なら、調査者が考えもしなかった意見や考え方を発見する可能性があるからだ。そこで私は、次の3点に注目して、常識的な解釈に反する事実、論理があるかどうかを中心に、インタビューを分析していく。

- ① 結婚したいという希望はあるのに結婚しないのはどうしてか？
- ② 子どもをもう一人産みたいという意識があるのに産まないのはなぜか？
- ③ 仕事をしたいという意識はあるのに、仕事と子育てを両立させないのはなぜか？

もちろん、統計的なサンプリングを行っていない事例調査ゆえに、調査で選られた知見が、全体の傾向と合致するという保障はない。しかし、首都圏—地方、既婚—未婚、女性のフルタイムからパート、専業主婦とある程度幅のあるサンプルなので、おおよその傾向性は推定できると考える。

2. 分析1. なかなか結婚しないのはなぜか

* 結婚意志は強い。男性は「自分次第」、女性は「出会い次第」と思っている。

未婚化、晩婚化が進んでいるが、一生結婚したくないと思っっているのは、少数である。小島報告にも指摘されているが、本調査の女性未婚者45人の内、明確に非婚の意志をもっている人は皆無で、「いい人がいなければしなくても」(B20、23歳、高卒、親と同居)という人が2人いる。男性未婚者(21名)の方は、明白に結婚の意志を示さないものは、1名(B22 32歳、大卒、一人暮らし)いた。

結婚の見通しに関しては、男女の差が激しい。男性は、なんとなく結婚するものだと思っっている。そして、結婚できるかどうかは、自分の能力や決断次第(経済力がつく、妥協する)と思っっている。これは、今回調査の男性が、大企業勤務という経済的には安定した層であることが影響していると考えられる。しかし、女性は、「しなくてもいい」という発言に代表されるように、「いい相手と巡り会えば」という受動的な意識が強い。つまり、結婚できるかできないかは、男性は自分の条件、女性は出会った相手の条件と思っっていることは確かである。

これは、①男性が選ぶ、女性が受けるかどうか決めるという結婚に関する古い習慣の残存であるとともに、②男性は、誰と結婚しようと生活に変化がないと思っっている、女性は、相手によって生活が変わってしまう(「生まれ変わり」山田「結婚の社会学」参照)という男女の結婚意識の差の帰結である。

A. 未婚女性の分析

* 現実的な結婚観

では、結婚願望があるのにも関わらず、なぜ結婚しないのかというと、結婚後の生活水準が問題なのである。

まず、結婚へのイメージを見てみると、結婚に夢や希望を抱いている人が少ないことに驚かされる。いわゆる、2,30年前まであった「結婚すれば幸せになる」という意識はまったく失せている。結婚には、利点と不利な点が両方あると認識している人が多い。結婚して不利な点の中では、「不自由」という回答が目立ったほか、「マンネリ」(B11 22歳、高卒、一人暮らし)という回答まであった。つまり、恋愛(としての関係)と結婚(としての関係)は別だという意識が、現代の未婚女性には強い(未婚女性の恋愛経験の豊富さを伺わせるデータである)。それでも、「恋人とは違ったよさがあるはず」(T15 25歳、大卒、一人暮らし)とか、「安定する」という回答が目立つように、結婚生活の利点を認識しているからこそ、結婚希望が強いのである。

結婚自体に夢を抱かないからこそ、結婚後の生活条件が問題になる。ある回答者が、「最近まで、結婚したらその後のことを考えていなかった」(T17 26歳、大卒、親と同居)とあるように、考えれば考えるほど結婚はしにくくなるのだ。有利な条件で結婚生活を送りたいために、相手と時期を選ぼうとする。

まず、経済条件は必須である。地方のノンキャリアの女性は、結婚相手の条件として経済力(「ある程度の収入」(A11 29歳、短大、親と同居)という意味での)をあげる人が多い。「結婚する相手によって将来楽に暮らせるか、あくせく働かなくてはならないかが決まってしまう」(B18 24歳、高卒、親と同居)という意見が根強く残って

いる。小鳥報告の中で、「女性は結婚について漠然とした意識しか持っていない」とあるが、それは、女性は結婚相手によってライフスタイルが全然違ってくるという現実があるからと考えられる。

ただ、都会の大卒女性の中には、「生活を新しくするための結婚資金がたまるまで」(T28 31歳、大卒、親と同居)や、「生活を始められるだけのお金がたまったら」(T16 25歳、大卒、親と同居)のように、自分の力で結婚生活のためのお金を稼ぐという意識もでてきた(それも結婚まではという条件付きという点が男性とは異なる)。

ただ、「今の生活で十分楽しい」(B17 22歳、短大、親と同居)のように、現在の生活、特に、親元での生活水準が高すぎ、今以上の生活ができる収入を持つ男性が現れる確率は低いので、未婚化、晩婚化が生じるという予測がたてられる。

* (母)親と離れたくない未婚女性

未婚女性の場合、親との関係も重要なファクターとして効いてくる。特に親と同居している人は、親と離れるという選択をしたがらない。「婿養子でなくては結婚しない」(A10 26歳、高卒、親と同居)という厳しい条件を挙げたのは一例だけだが、大卒研究職、地方高卒ノンキャリアの別なく、「結婚しても親の近所に住みたい」(T11 26歳、専門学校、親と同居)という意見が目立つ。たとえば、「(現在)自分の家族と暮らして、わがまましほうだい」(T16 25歳、大卒、親と同居)というように、親の子どもに対する甘さが、結婚を妨げている事はあきらかであろう。

生活水準を落としたいくないために親元を離れないという「パラサイト(寄生)シングル」の意識を持つのは、ほとんど女性である。今回のサンプルでも、結婚に際して親と近い所に住むという条件を挙げたのは女性のみである。女性にとって「親の利用可能性」という変数は、夫の経済力とともに、結婚後の生活水準(ライフスタイル)を決める重要な要素となっている。

政策的には、親の援助(お金から子どもの面倒をみるというレベルまで)が期待できない層と、利用可能な層との「不公平」が広がっていることを認識し、親を利用できない層への重点的な援助の方策を考えるべきであろう。

B. 未婚男性の場合

* お金を貯めるまで結婚できない男性

未婚男性も、未婚女性と同様に、結婚の条件として「経済力」をあげる人が多い。そして、彼らは、そのものズバリ「お金」という言葉を使う。そして「十分なお金がないと結婚できない」という意識がととても強い。

結婚を予定している女性がいる男性でも、「彼女に内緒で借金があって、それを返済するまではできない(A35 26歳、大卒、親と同居)」という意見に代表されるように、結婚後の経済的生活条件が整えなければ結婚しないという意識がある。

彼女がいない男性でも、「将来の見通しが決まらないと結婚は無理(A31 32歳、大学院卒、一人暮らし)」「貯蓄ができてから(B23 25歳、大学院卒、一人暮らし)」など、結婚後ある程度の二人の生活を一人で支えられるようになるまで、結婚を引き延ばそうとする傾向がある。特に、地方高卒グループになると、「披露宴や式で4, 5

00万全部使ってしまったら、女性がかわいそう（B2 24歳、高卒、親と同居）」
「結婚のためにはそれなりの支度金がある（A1 25歳、高卒、親と同居）」のように、
結婚可能な経済的条件を具体的に示すケースが多くなる。

つまり、男性には、自力で女性を養うべきという意識があるから結婚が遅れるのである。
結婚後の生活を女性にも支えてもらうという意識を持っている人は、既婚者に多く、未婚者」に少ないということは、「男性が養うものだ」という男のコケンに関わっている人は、
一定の経済力があっても結婚しにくいと言えるかもしれない。

* 妥協しないと結婚できない男性

男女交際が増大し、多くの異性と接する機会が多くなる。すると、どうしても「理想の結婚相手」を求めようとする。特に、男性の未婚者の場合、女性未婚者に比べ、ロマンティックな結婚観をもつものが多い。

例えば、「昔は理想が高かった。何人もの女性とつきあって、それぞれいい所と悪いところがあった（A33 32歳、大卒、一人暮らし）」とか、「TVでみるようなきれいな女性が身近にいない（A34 30歳、大卒、親と同居）」といったような、「理想的な彼女が現れるまで結婚しない」という男性が大卒の経済的には結婚可能と思われる層に多く見られた。

つまり、現在の状況では、結婚に「妥協」が必要になっているのに、妥協できない人が結婚難に陥っている。それも、男性は「外見・性格」、女性は「経済力」に出てくるのが特徴であろう。

* 専業主婦願望が結婚を遅らす

ここで、未婚化、晩婚化が進んでいる理由をまとめてみよう。

女性は、ある程度の生活条件を保証してくれる男性がなかなか現れないために晩婚化し、男性は、結婚後の生活水準に対して「責任」を感じるがゆえに、結婚が遅れる。これは、裏返せば、男性は女性に育児・家事責任を求め、女性は育児・家事責任を自分でかぶる代償として、経済力を男性に求めていると解釈できる。

男性は、お金がたまるなり、収入が多くなりさえすれば、結婚できると思っている。

女性は、経済力のある人に出会いさえすれば結婚できると思っている。

これで、双方が結婚できない理由は、現在の経済条件が、若い男性に思ったようにはお金がたまらない構造になっているからである（具体的には、低成長下での年功序列の維持にあると考えられる）。

図4-1 結婚難の構造

高度成長期

結婚後の生活水準の理想 < 未婚男性の経済力 → 結婚容易

現在（低成長期・年功序列）

結婚後の生活水準の理想 > 未婚男性の経済力 → 結婚難

これは、今でも、男性は専業主婦を求める傾向が強く、女性は、専業主婦になりたがるという傾向が強いゆえに生じる現象である。

男女双方とも、専業主婦が贅沢な存在になりつつあることを認識していない。

* 苦勞してまで結婚したくない。

結婚して自分の生活水準を落としたりたくない（女性）、妻の生活水準を落としたりたくない（男性）という人々を、結婚に向かわせる方策としては、次の3点が考えられる。

- ① 男性が「女性にも経済上の責任（お金を稼ぐ）を求めてもよい」という意識を持ち、女性も「自分の稼ぎで結婚後の生活を支える」という意識を持つこと。
- ② その代償として、男性にも「家事・育児」の責任があるという意識を持たせること。
- ③ 未婚女性に実の親を経済的に頼らないようにする。

ことが有効であるが、難しい。

それは、①、②、③とも、苦勞が伴うからである。苦勞するくらいなら、結婚を急ぐことはない、場合によってはしなくてもよいと思っている人にとっては、①②③の意識変化に向かうことはあり得ない。現状の生活水準が「苦勞せずに」達成されている以上、いたしかたない。

それゆえに、未婚化、晩婚化をくい止めるためには、「結婚の魅力」自身が強まる（生活水準を落としてまで結婚したいと思わせる）か、未婚者の生活水準を下げるしかない。前者は、不可能であるゆえに、

** 親元の未婚者にペナルティーを与える政策をとる **

** 親に未婚者を抱える余裕をなくす **

ことが重要である。成人未婚者の親との同居を贈与と見なし、一定の税金を徴収する。中高年世代のリストラを進め、親の生活水準を低めて、子どもに独立しやすくするといった政策が有効だと考えられるが、現実味はないかもしれない。

3. 分析2 - 子どもをもう一人産めない（産まない）のはなぜか。

何人子どもが欲しいかに関するインタビュー記録をみていて、目立ったのは、「もう一人欲しいけどなかなかできない」という回答である。しかし、そこには、切実感がない。そして、「なんとなくこの位（1 - 3人）がよい」という回答からも分かるように、子どもの数に関する満足度は高い。つまり、先に述べたように、「希望3人実際2人」という数字は、決して産めなくて不満というギャップではない。つまり、「条件を整えればもっと産むはず」という説は、成り立たない。

各グループごとに典型的な意見を拾い出してみよう。

A. 専業主婦グループ（首都圏） - 高学歴

専業主婦だからたくさん産むわけではない。子どもが一人以上いれば、どうしてももう一人欲しいという声は少ない。せいぜい、「もう一人ほしいのだが、なんとなくできない（W10 39歳、大卒、子一人）」という意見が多い。そして、子どもをもう一人欲しい理由も「一人ではかわいそう（W6 31歳、大卒、子一人）」「きょうだいがあったほうが（W5 31歳、短大、子一人）」というように、子どものために二人いた方がよいという意識である。

子どもをこれ以上いらない理由もあいまいである。「これ以上もういいかな（W12 34歳、大卒、子二人）」「4人いてもいいけど、経済的に無理（W16 31歳、大卒、子二人）」や「3人ほしいが、子どもに手をかけてあげられなくなる（W4 36歳、大卒、子二人）」という贅沢な意見（専業主婦でこれ以上手をかけるのかと思いたくなる意識）もある。

もちろん、子どもがいない専業主婦は、子どもを欲しがっている。しかし、それも、「それほどほしいわけではないし、いらないというわけでもない（W2 33歳、短大、子なし）」というように、切実感がない人もいる。

つまり、なんとなく一人か二人で終わってしまう都会の高学歴専業主婦は、子どもをもう一人という動機づけ自体がない。

B. キャリア女性（首都圏）、DINKSグループ 30歳前後の大卒

キャリアで既婚、子なしグループは、常識的には、仕事のために産みたくても産まないと考えがちだが、そうでもない。後で述べるが、仕事に執着している人は少数。それゆえ、「希望は二人だが、産休を二度取れないから一人（T38 31歳、大卒、子なし）」というようにはっきりと人生を設計している人は少ない。「できれば3人、子ども産むならやめるつもり（T40、33歳、大卒、子なし）」「できれば二人（T31 26歳、大卒、子なし）」というように、なんとなく子どもを産みたがっている。

C. 既婚女性（首都圏）、セールスウーマングループ、30代、高卒、年収は300万以下

このグループは、ほとんど2 - 3人子どもを持っている。子どもがいないか、一人だと、「一人っ子はさびしい、あともう一人（P19 39歳、高卒、子一人）」「あと二人欲しい（P6 27歳、専門卒、子一人）」といった回答が目立ち、三人だと「希望どおり、3人目は迷った（P13 34歳、短大、子3人）」となる。子どもが二人だと微妙で、「経

済的にこれ以上無理（P 1 1 35歳、高卒、子一人）」から、「一人でもよかった（P 9 34歳、高卒、子二人）」「二人ぴったり（P 2 42歳、高卒、子二人）」となる。だいたい、2-3人の子どもを適当な時期に産もうという希望があり、現実にそれだけ産んでいる。専業主婦層と比べると、「欲しいけどできない」という回答は、ほとんどない（これは、首都圏高学歴同士の夫婦のセックスレスを示唆するデータだが、実際はわからない）。

D. 既婚女性（地方）、マニュアル・ワーカー、30前後、高卒グループ

地方では、2-3人産むのが当然のようである。子どもの数がゼロなら、2-3人欲しいと回答し、一人ならあと一人、あと二人と回答する。「一人っ子はかわいそう（A 2 5 26歳、高卒、子一人）」という代表的なものも多く、「下の子が大きくなったらさびしいから、もう一人欲しい（A 2 9 31歳、高卒、子二人）」という理由もある。

このグループでは、実際の子どもの数が希望数を下回るのは、自分が仕事したいせいではなく、経済状態、特に夫の収入の低さにある。「もう一人欲しい、夫に経済的余裕があればあと二人欲しい（A 2 6 31歳、高卒、子一人）」。逆に、子どもを産むと費用がかかるから仕事をしなければというキャリアウーマンから見れば、逆の意識が見られる。

E. 既婚男性、高卒グループ（地方）、30前半

子どもの数の希望は、女性に比べ漠然としている傾向がある。3人希望が多いが、それほどこだわってはいない。「妻はもういらないうっているが」（A 8 33歳、高卒、一人暮らし）という回答も多くなっている。ということは、何人子どもができて、妻が面倒を見る限り、かまわないと考えている。

つまり、積極的に何人欲しいというわけではない。このグループは、子どもを多く欲しいから家事・育児を手伝うという方向には行かない。そこでも、「親」が面倒見るなら働いてよい。子どもが小学校に行ったら働いてよい。という回答が目立つ。地方大企業に勤める高卒男性は、家事・育児を手伝うくらいなら、子どもの数を多くなくてよいと思っている。共働きなら、子どもは同居の親が見るというのを当然視している。家事・育児を手伝わぬという前提でライフコースを設計していると言えそうである。

また、男性一般の特徴だが、女性に比べ、子どもの「お稽古ごと」に言及したがる。また、収入が比較的安く妻が専業主婦の男性だと、子どもには「お金がかかる」を連発している。

収入を高くするために、家事を手伝ってという発想にはいかない。

F. 既婚男性 大卒グループ（地方、首都圏）、妻は専業主婦が多い。

大卒既婚者は、全員が妻が専業主婦であることを前提としてライフコースを組み立てている。

そして、3人目がほしいが無理な理由として、子どもには、「教育費がびっくりするほどかかる」（A 3 6 28歳、大卒、子0人）とか、「子どもに一人部屋を与えるためには」（B 3 0 37歳、大卒、子二人）という条件を挙げる。本人が大卒であるから、子どもには大学以上が当然という意識が見て取れる。

まとめると、子どもを育てるのに十分な（経済）環境を用意するという意識が強く、そのお金は自分が稼ぎ出すという感覚が強い。自分で稼ぎ出す見通しがたたない、そして、子どもに十分な環境を保証するのにお金がかかりすぎる以上、子どもは2人が精一杯という論理がでてくる。

* 苦勞してまで、子どもをもう一人持とうとは思わない。

アンケート調査で出てくる「子どもは平均3人欲しい」は、リップサービスである。

苦勞してまで（女性は自分が働いてまで、男性は自分が家事・育児を手伝ってまで）子どもをもう一人欲しいと男性も女性も思わない。

子どもがゼロでよいとは思っていないが、一人も教育上不安。でも、十分な経済条件を整えないで子どもを産むことは避けたいと思っている。

子ども数を増やすには、子どもが少ない人ほど「苦勞」するしくみを作るしかない。

4. 分析3. 仕事は子育ての障害か？子育ては仕事の障害か？

インタビュー結果を分析すると、仕事と子どもを両立させようとする意識は、男女とも、極めて低い。無理して両立させるくらいなら、仕事をやめる（妻にやめてもらう）と回答した人が多い。仕事に合わせて子どもを産んでいるのではなく、夫の収入と子どもの数に合わせて、女性は仕事の形態を選んでいるという傾向が顕著である。女性の就労形態は、夫の経済力で決まるといのが妥当な所だと考えられる。

仕事を積極的にしたい、仕事にアイデンティティーを持っている女性はまだまだ少数である。特に統計的に多数を占める高卒、短大卒の女性は、できれば仕事はせずに、子育てに専念したいと思っている。男性の多くは、専業主婦を望んでいる。

「仕事と子育てを両立させる施策をすれば子どもの数は増える」という説はなりたちそうもない。

A. 専業主婦グループ（首都圏）－比較的高学歴

学歴があるから仕事をしたいわけではない。子どものために仕方なく仕事を辞めたと答える人は少ない。とにかく「楽をしたかった（W11 40歳、大卒、子一人）」「専業主婦を謳歌している（W9 36歳、大卒、子一人）」グループである。彼女らは、仕事と子育ての両立を望んでいない。

「フルタイムの仕事をする気ない（W10 39歳、大卒、子一人）」に見られるように、仕事意識はあまりない。仕事に対する条件は厳しく、「自分が共感できない仕事はしたくない（W17 35歳、大卒、子三人）」「パートのような仕事はしたくない（W19 36歳、大卒、子二人）」のように、苦勞する仕事ならしないというのが、特に大卒専業主婦に顕著に見られる。希望の仕事を描いても「周りから、そんな夢みたいな都合のよい職がある分けないとと言われる（W12 34歳、大卒、子二人）」のように、現実に就けるとは考えていない。

仕事を再開したいという専業主婦の理由も、「幼稚園にも金がかかるし、ちょっとでも収入を（W6 31歳、高卒、子一人）」「自由になるお金がほしい（W14 35歳、大卒、子二人）」というように、小遣い稼ぎ以上の意味を持たない。

[はっきり言って、専業主婦税でもかけた方がよいのではないかと思ってしまう]

B. キャリア女性（首都圏）、DINKSグループ 30歳前後の大卒

このグループは、比較的工作と子育ての両立志向が高い。両立支援が有効なのは、このグループに限られる（ここに、大学研究者とか官僚、記者などが含まれるから、ついこの声が大きくなるが、実際は全女性の10%以下であろう）。

たとえば、「仕事がここまでくれば（T39 32歳、大卒、子0人）」というように、仕事にアイデンティティーを抱ける女性は、両立しようとするが、彼女も「苦勞してまで産みたくない」と回答している。しかし、キャリアを積んでいる女性だからといって、両立させようとしているわけではない。「産むなら仕事をやめる」と回答した女性も多く見られる（T40 33歳、大卒、子0人）（T29 23歳、短大卒、子0人）。彼女たちは、大卒専業主婦グループの予備軍とも言える。

ただ、「両立できなくなるなら仕事はやめるが、家計がたいへん（T 3 0 26歳、大卒、子0人）」というように、仕事をすれば両立が大変、子育て専念なら家計は苦しいというようなジレンマもみられる。今後、このような層が拡大すると思われる。

C. 既婚女性（首都圏）、セールス・グループ、30代、高卒、年収は300万以下が多い
このグループで、仕事にアイデンティティを置いている人は少数。離婚経験者には、さすがに切実感はあるが、子どもの数や子育ての質を落としてまで仕事をしたいとは思っていないようである。

仕事再開の理由にしても、「勤める気はなかった（P 1 2 37歳、高卒、子三人）」とか、「いつのまにか勧誘されてしまった（P 8 32歳、高卒、子二人）」のように消極的な理由が散見される。また、「保育園に入れて自律させるため（P 2 42歳、高卒、子二人）」のような理由や、「主婦はほっとしてつまらない（P 7 32歳、高卒、子1.5人）」という理由もある。

やはり、多いのは経済的理由である。「子どもが3人となると夫の収入では苦しい」という切実なものから、「長女を私立の音大に（P 1 3 37歳、短大、三人）」というように、子育ての水準を落とすたくないというものから、「自分の自由になるお金がほしい（P 1 6 38歳、高卒、子二人）」というように、小遣い稼ぎまでその背景は多様である。このような理由では、夫の収入が十分高ければ、パートには出ない層であることは確実である。

つまり、都会で夫の収入の低い層が、子どもや少々の気晴らし、小遣いのために就労するという形態である。この層は、「仕事と子育ての両立」というよりも、「夫の収入と子育ての両立」という問題意識を持っている。つまり、子どもを多く産むためには、働かなければならないという悩みである。

D. 既婚女性（地方）、マニュアル・ワーカー、30前後、高卒グループ

地方の高卒共働きグループだと、「生活のために働くのが当然」という意識が強くなっている。つまり、前近代の農村型の共働きである。多くの場合は、3世代同居の義母がみている。

例えば、「家にいるには仕事を辞めないといけない。辞めると暮らしていけない（A 1 9 28歳、高卒、子0人）」という意識がみられるし、「結婚する前から三食昼寝付きの生活はさせられないといわれた（A 3 0 27歳、高卒、子一人）」というように、就労が家計を支える一要素となっている。しかし、専業主婦へのあこがれは強く「専業主婦もいいかなと思う（A 3 0 27歳、高卒、子一人）」、子どもがない人では、「子どもができたならやめたい（A 4 6 26歳、短大卒、子0人）」と答える人もいる。

E. 未婚女性

未婚女性の専業主婦志向は強いものがある。それも、大卒、高卒、首都圏、地方にかかわらず、「子育て中は仕事したくない」という意識が強い。それゆえ、仕事を続けたいから結婚しないという説は、多くの未婚者にとっては誤りである。

出産後の就労希望の質問に対しては、「夫だけの給料でやっていければ子どもの面倒を

みたい」(B14 23歳、高卒、親と同居)「よっぽどせっぱつまらないと子育てしながら働くことはない」(T17 26歳、大卒、親と同居)「(夫の)収入が多ければ自分は家で子どもをみたい、おそらく共働きだろう」(A11 29歳、短大卒、親と同居)のように、自分が働くのは、夫の収入が低い場合と割り切っている。

既婚女性と同じく、働きたがっている女性は少ない。いや、現実(夫の収入)をみることがないだけ、専業主婦希望は強いという印象を受けた。

F. 男性

男性は、はっきりしている。まず、ここで調査された大企業に勤務する男性で子どもが小さい場合、例外なく、妻は専業主婦であった。

未婚者、子どもがいない男性の場合でも、妻が働くのはかまわないと答えながら、本音では、自分に家事・育児の責任がかかってくるのはイヤだと答えている(B27 30歳、大卒、子0人)。逆に、子どもを親がみる、

女性と同じく、育児・家事を手伝ってまで、女性に働いて欲しいと思っている男性は少数である。その少数の男性も、「家を建てるためには働いてもらわなければ、子どもは親が見るから育児は分担しない」(A3 23歳、高卒、親と同居)というように、女性が働くこと自体を応援しているわけではない。

* 苦勞してまで子育てと母の就勞を両立させようとは思わない

女性の就勞と子どもの数の関係は次のようになっている。

A 首都圏専業主婦 関係ない、どんなに両立条件がよくても、子どもの数に影響なし
条件のよい仕事ならするが、よくなければ就勞しない

B 首都圏大卒キャリア 両立条件がよければ子どもの数が増える
この層にのみ両立支援は有効

C 首都圏パート層 両立条件と子どもの数は直接関係ない

子どもの数を多くしたければ仕事を覚悟し、子どもの数が少くてよいと思えば仕事をしない

D 地方マニュアル共働き 子ども数は就勞とは無関係

どっちみち子どもを産んで働くことに慣れている。専業主婦へあこがれがある。専業主婦になりたいために、子どもを減らす方向に行くかもしれない。

E 女性未婚者 共働きするなら結婚しない方がよいと考えている人もいる。世間の常識とは逆で、仕事をやめるために結婚したがつている。

F 男性 家事・育児を手伝ってまで、妻に働いてもらいたいとは思っていない。そう思っている人は、相当経済的にせっぱ詰まっている。

Aは選択としての労働、Dは宿命としての労働である。女性の就勞形態は、自分の希望ではなく、夫の経済力によって決まる。苦勞してまでの女性の就勞は、一部キャリア女性を除いて、お金(生活水準維持)のためであって、仕事と子育てを子どもとの両立で就勞が決まるのではない。つまり、苦勞してまで仕事と子育てを両立させようとは思わない。

* 結論

「女性の社会進出によって、仕事を優先させる女性が増えたから産まない」との常識的説がある。しかし、インタビューを見る限り、「仕事に合わせて子どもの数を決める」女性は少数で、逆に、「子どもの数に合わせて仕事を決めようとする」女性の方が圧倒的に多い。

積極的に仕事をしたがっている女性は、ほんの一部の大卒キャリア女性に限られる。多くの女性は、苦勞してまで仕事と子育てを両立させようとは思っていない。子育てで足りない部分を仕事で補おうとしているだけである。

世間で言われているように、また、エンゼルプランなので強調されるような「女性の仕事と子育ての両立」できないから、子どもが少なくなる、だから、子育てしながら、仕事をできるように援助すれば、もっと子どもを生むようになるという論理は成り立たないようだ（とあって、働く女性を支援するなとっているわけではない。支援は別の意味で必要である）。

たとえば、エンゼルプランの2大施策は1) 保育所の充実などの就業しながら子育てを支援する施策、2) 育児休業など職場への復帰の保障である。

しかし、多くの女性は、1) 0歳児保育や夜間保育をしてまで仕事をしたいと思っていない。2) 育児休業してまで戻りたいという仕事についているわけではない。

いくら両立支援を充実させてもドイツのように少子化が進行する国もあれば、アメリカ合衆国のように公的支援が乏しくても出生率が下がらない国もある。両立支援政策が、出産奨励にとって有効かどうかは、疑問である。

* 生活水準の公平化

必要なのは、一般的な子育てへの財政支援、子どもをもたない人への負担の増加である。特に、子どもの数によって、子どもや夫婦の生活水準が下がらないようにする。また、子どもの数が少ない人に税金などでペナルティーを課すという政策以外に有効な手だてはないだろう。

少子化の原因を**探**る

意識の不変化が少子化を招く

山田昌弘

〔東京学芸大学助教授〕

変わらない家族意識

現在の少子化の要因については様々なことが言われていますが、多くの説は的外れではないかと考えられます。なぜかという点、これまでは論者の多くが家族（結婚、人生）に関する意識が変わったことで少子化や未婚化が起こったというロジックをとっていたからです。

しかし、現状を社会科学的に冷静に分析すれば、事実は逆であることが分かります。少子化や未婚化という現象は、日本の経済的環境が変化しているのにもかかわらず、家族意識、特に子どもに対する意識や結婚観が変化していないがゆえに生じた現象なのです。

具体的に言うと、変化していかないのは①子どもに自分たちよりもよい生活をさせたいという親の思い

②結婚に際して、夫に経済力を求め、妻に家事・育児を求めると意識

の2つの意識であると考えられます。

子どもを愛しすぎ

少子化は現在の若い人が子ども嫌いになったからという説もありますが、これは明らかに誤りで、事実はその逆であると言えます。日本の親というのは、常に子どもが自分たちよりもよりよい生活を送ってほしいという願望を持っており、これが少子化が起こった原因であると考えられるのです。

日本の家庭の子ども数は、高度成長期以前なら多くても構いませんでした。なぜなら、親の生活がもともと豊かでないから、子どもにお金をかけなくても成人後には親以上の生活をするのが期待できただからです。だから親は子どもがひとりでも出世したり、出世する男性の妻になればよいという意識で子どもを多く産みました。実際、経済の高度成長のおかげで、父以上の学歴をつけてよい職に

く息子や父以上の経済力を持つ男性の嫁になる娘を育てることが容易だったので

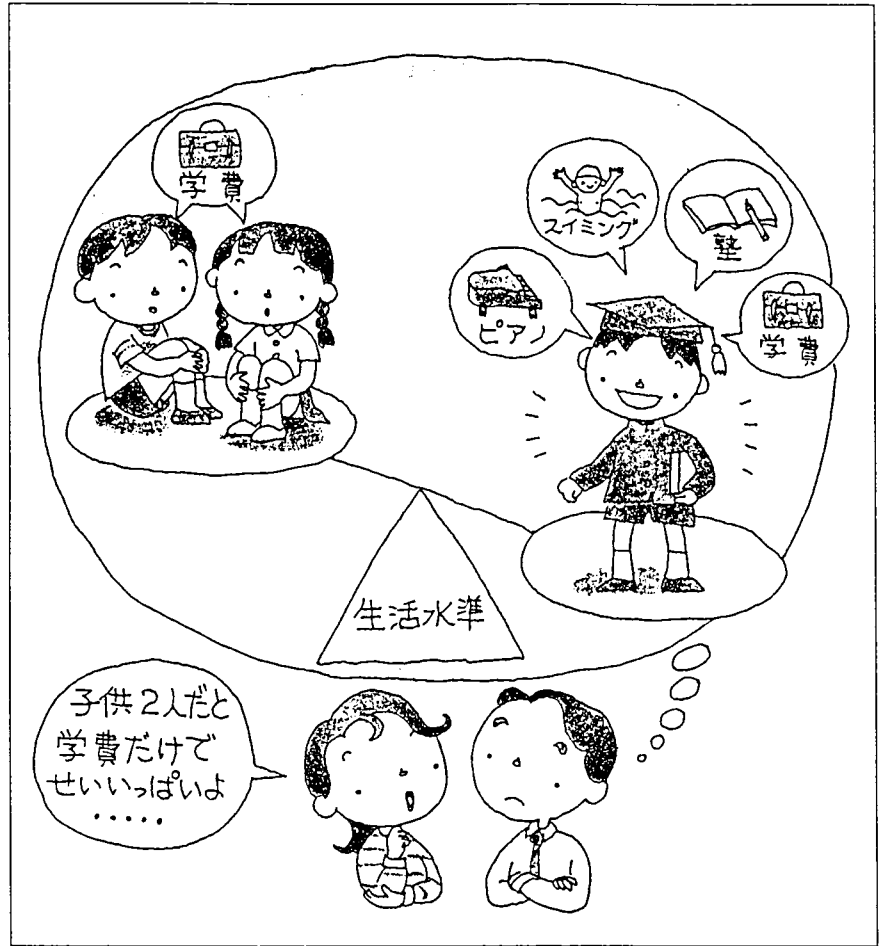
す。しかし、高度成長が終わって、80%以上の人の中流意識を持つようになると、その様子も変わってきます。というのは、現在の20歳代、30歳代の若い世代の人たちは既に子ども時代に豊かな生活を送ってきたので、自分が受けた以上の水準で子どもを育てることが大変になったからです。例えば、自分がピアノを習っていたのだから子どもにも習わせるのは最低水準であり、それ以上となるとスイミングもさせなければならぬとか、自分が大学を出ているのだから子どもには自分よりよい学校に行かせなければということを考えるようになり、現在の親は子どもにお金をかけざるを得ない状況になりました。

このように、子どもに自分の生活水準を引き継がせたいという親の「過剰な愛情」が低成長経済の中で子どもを少なく



すると、この戦略を採らせていると考えられます。その結果、日本は少子化によって経済成長率が落ち、成長率が落ちるとさらに少子化が進むという悪循環の過程に突入しているのです。

その一方で、アメリカやイギリスの出生率が高いのは、家意識が希薄で、子どもに自分の生活水準を引き継がせるという伝統がないからだとされています。これは自分の力で大学の学費を稼がせる、成人したら別居して自活させるという意



識が強いからで、子どもを多く産んでも負担は大きくならないのです。^{*}

豊かさが結婚を遅らせる

男女雇用機会均等法から10年以上たった現在でも、結婚に際しての男女の期待は大きくは変わっていません。女性は父親よりも経済力のつきそうな男性を求め、男性は母親のように家事をやってくれる女性を求めます。今でも高卒や短大卒の

女性の夢は、父親以上の生活をさせてくれる夫にめぐり会うことだと言われています。

高度成長期には、親が豊かになかったため、結婚によって生活水準を上昇させることが可能でした。しかし、低成長で年功序列雇用体制が確立している現在は、男女とも給料の高くなった親と一緒に生活する方が結婚するよりもよい生活が送れます。これがパラサイト(寄生)シングルという現象で、未婚化の本当の原因であると考えられます。^{*}

自己責任の貫徹が必要

現在の少子化や未婚化が急速に進む中で婚姻率や出生率を上げていくためには、今まで述べてきた家族観や結婚観を変えていかなければならないと思います。すなわち「子どもにお金をかけずに、成人したら子どもは自活すべき」と考える親、「結婚相手に経済力を求めない」女性、「結婚相手に家事すべてを求めない」男性を増やし、自己責任を貫徹できる人間を育てていかなければなりません。それが低成長という現在の経済環境下で婚姻率や出生率を上げる唯一の方策であると言えるのです。

*1 山田昌弘著「近代家族のゆくえ」
新曜社、1994年、P198-200。
*2 山田昌弘著「結婚の社会学」
丸善、1996年、P65-96。

少子社会を考える市民会議及び国民会議について

1 趣 旨

晩婚化や未婚者の増加等を背景に、近年、出生率が急激に減少しており、平成7年の合計特殊出生率も、史上最低の1.42となっており、1.57ショックを記録した平成元年以降依然として低下し続けている。

出生率の低下により、我が国の社会、経済等に大きな影響が生じることが指摘されております。

このため、現在、少子化の問題について本格的な議論を行っている人口問題審議会と連携し各界各層からの幅広い議論を展開していくために、地方レベルでの市民会議等を開催し、その意見の集約を図る国民会議を開催し、社会に提言する。

2 少子社会を考える市民会議

- (1) 主 催 厚生省、都道府県児童環境づくり推進機構設置県等、都道府県児童環境づくり推進機構
- (2) 後 援 全国社会福祉協議会、都道府県社会福祉協議会、(財)こども未来財団等(予定)
- (3) 開催日等 別紙参照
- (4) 参加者数 200名～300名
- (5) 基調講演 テーマ「少子社会の現状と課題」
阿藤 誠(国立社会保障・人口問題研究所副所長)又は
高橋 重郷(国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長)
- (6) シンポジウム
人口問題審議会委員、経済関係者、労働関係者、福祉関係者や子育て中の主婦等をパネラーとして開催
- (7) 全体のまとめ

3 少子社会を考える国民会議

- (1) 主 催 厚生省
- (2) 後 援 全国社会福祉協議会、(財)こども未来財団(予定)
- (3) 開催場所等 イイノホール
- (4) 開催日 平成9年11月4日(火)(予定)
- (5) 参加者数 500名程度
- (6) 基調講演
- (7) シンポジウム
人口問題審議会委員、経済関係者、労働関係者、福祉関係者等をパネラーとして開催
- (8) 全体のまとめ

(別紙)

少子社会を考える市民会議開催予定について

1 北海道

- (1) 主催 厚生省・北海道・北海道青少年育成協会 児童環境部 (仮称)
(2) 開催日時 10月2日(木) ※時間は未定
(3) 開催場所 ホテルロイトン札幌
(4) 参加者 500名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定

2 宮城県

- (1) 主催 厚生省・宮城県
(2) 開催日時 7月7日(月) 午後1時00分～午後4時30分
(3) 開催場所 仙台駅ビル メトロポリタンホテル
(4) 参加者 300名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 産経新聞社論説委員 岩淵 勝好
(7) パネラー 未定

3 石川県

- (1) 主催 厚生省・石川県・(財)いしかわ子育て支援財団
(2) 開催日時 9月27日(土) ※時間は未定
(3) 開催場所 地場産業振興センター
(4) 参加者 500名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 高橋 重郷
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定

4 愛知県

- (1) 主催 厚生省・愛知県・(財)愛知青少年公園協会
(2) 開催日時 9月9日(火) 午後1時30分～午後4時00分
(3) 開催場所 女性総合センター ウィルあいち
(4) 参加者 250名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定

5 大阪府

- (1) 主催 厚生省・大阪府・(財)大阪府地域福祉推進財団
(2) 開催日時 7月10日(木) 午後1時30分～午後5時00分
(3) 開催場所 市町村会館(大阪府庁新別館6階)
(4) 参加者 200名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部長 高橋 重郷
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 毎日新聞社論説委員 宮武 剛
(7) パネラー 未定

6 広島県

- (1) 主催 厚生省・広島県・(財)ひろしまこども夢財団
(2) 開催日時 10月13日(月) ※時間は未定
(3) 開催場所 県民文化センター
(4) 参加者 400名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定

7 香川県

- (1) 主催 厚生省・香川県・(財)香川県児童・青少年健全育成事業団
(2) 開催日時 8月27日(水) 午後1時00分～午後4時00分
(3) 開催場所 香川県社会福祉総合センター
(4) 参加者 270名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定

8 福岡県

- (1) 主催 厚生省・福岡県・(財)福岡県地域福祉振興基金
(2) 開催日時 9月20日(土) ※時間は未定
(3) 開催場所 宗像ユニックス
(4) 参加者 300名程度
(5) 基調講演 国立社会保障・人口問題研究所副所長 阿藤 誠
テーマ:「少子化の現状と課題」
(6) コーディネーター 未定
(7) パネラー 未定